

## 【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2022年7月8日提出
【発行者名】	三菱UFJ国際投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 横川 直
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【電話番号】	03-6250-4740
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	PIMCO 米国バンクローンファンド<円インカム>（毎月分配型） PIMCO 米国バンクローンファンド<円インカム>（年2回分配型） PIMCO 米国バンクローンファンド<米ドルインカム>（毎月分配型） PIMCO 米国バンクローンファンド<米ドルインカム>（年2回分配型）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	PIMCO 米国バンクローンファンド<円インカム>（毎月分配型） 1兆円を上限とします。 PIMCO 米国バンクローンファンド<円インカム>（年2回分配型） 1兆円を上限とします。 PIMCO 米国バンクローンファンド<米ドルインカム>（毎月分配型） 1兆円を上限とします。 PIMCO 米国バンクローンファンド<米ドルインカム>（年2回分配型） 1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2022年1月7日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について有価証券報告書の提出に伴う関係情報の更新等を行うため、本訂正届出書を提出します。

## 2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部\_\_は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書の更新後の内容を示します。

なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンド状況 5 運用状況」、「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」は原届出書の更新後の内容を記載します。

## 第二部【ファンド情報】

## 第1【ファンドの状況】

## 1【ファンドの性格】

## (3)【ファンドの仕組み】

&lt; 訂正前 &gt;

## 委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。
委託会社と再委託先との契約 「信託財産の運用指図権限委託契約」	運用指図権限委託の内容およびこれに係る事務の内容、再委託先が受ける報酬等が定められています。

## 委託会社の概況（2021年10月末現在）

- ・ 金融商品取引業者登録番号  
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・ 設立年月日  
1985年8月1日
- ・ 資本金  
2,000百万円
- ・ 沿革  
1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始  
2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更  
2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更  
2015年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更
- ・ 大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

&lt; 訂正後 &gt;

## 委託会社と関係法人との契約の概要

	概要

委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。
委託会社と再委託先との契約 「信託財産の運用指図権限委託契約」	運用指図権限委託の内容およびこれに係る事務の内容、再委託先が受ける報酬等が定められています。

#### 委託会社の概況（2022年4月末現在）

- ・金融商品取引業者登録番号  
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・設立年月日  
1985年8月1日
- ・資本金  
2,000百万円
- ・沿革  
1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始  
2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更  
2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更  
2015年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更
- ・大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

### 3【投資リスク】

<更新後>

#### (1) 投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

(主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。)

#### 価格変動リスク

一般に、公社債等の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、当ファンドはその影響を受け公社債等の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

#### 為替変動リスク

「米国バンクローンファンド<円インカム>」

実質的な主要投資対象である海外の公社債等は外貨建資産ですが、当ファンドでは原則とし

て為替ヘッジを行うことで為替変動リスクの低減を図ります。しかし、為替ヘッジにより、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。そのため、為替相場の変動によっては、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

なお、為替ヘッジを行う場合で円金利がヘッジ対象通貨建の金利より低いときには、これらの金利差相当分がヘッジコストとなります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。

「米国バンクローンファンド<米ドルインカム>」

実質的な主要投資対象である海外の公社債等は外貨建資産であり、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。そのため、為替相場が円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

#### 信用リスク

信用リスクとは、有価証券等(バンクローンを含みます。以下同じ。)の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

#### 流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている公社債等の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、バンクローンは、公社債と比べ、一般的に取引量も少ないため、流動性リスクも高い傾向にあります。

当ファンドは、格付けの低いバンクローンを投資対象としており、格付けの高い公社債等への投資を行う場合に比べ、信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

#### 留意事項

- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- ・当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ・金融危機の発生等により、バンクローン等の市場流動性が極端に低下した際には、委託会社の判断により、購入・換金の申込みを中止することがあります。

#### (2) 投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、運用管理委員会において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。

また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。運用管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

##### トレーディング担当部署

有価証券等の売買執行および発注に係る法令等の遵守および監視・牽制を行います。

##### コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

#### リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

#### 内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

\* 組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

#### 〔再委託先の管理体制〕

リスク管理およびコンプライアンスの機能は、運用部門から独立したコンプライアンスおよびオペレーション・リスク管理部門によって実施しております。同部門により、全てのファンドについて投資ガイドライン違反やリスク管理指標からの逸脱がないかどうかのチェックを行なっています。

また、このほかに、投資ガイドラインなどに関するチェックの機能としては、コンプライアンス・スクリーニング・システムにより売買執行前および執行後のモニタリングを行いチェックします。

#### < 投資対象ファンド（国内投資信託を除く）の信用リスク管理方法 >

投資対象ファンドの管理会社および投資運用会社は、投資対象ファンドにおいて、欧州委員会が制定した指令（UCITS指令）に定めるリスク管理方法に基づき信用リスクを管理します。

#### 〔委託会社における再委託先に対する確認体制〕

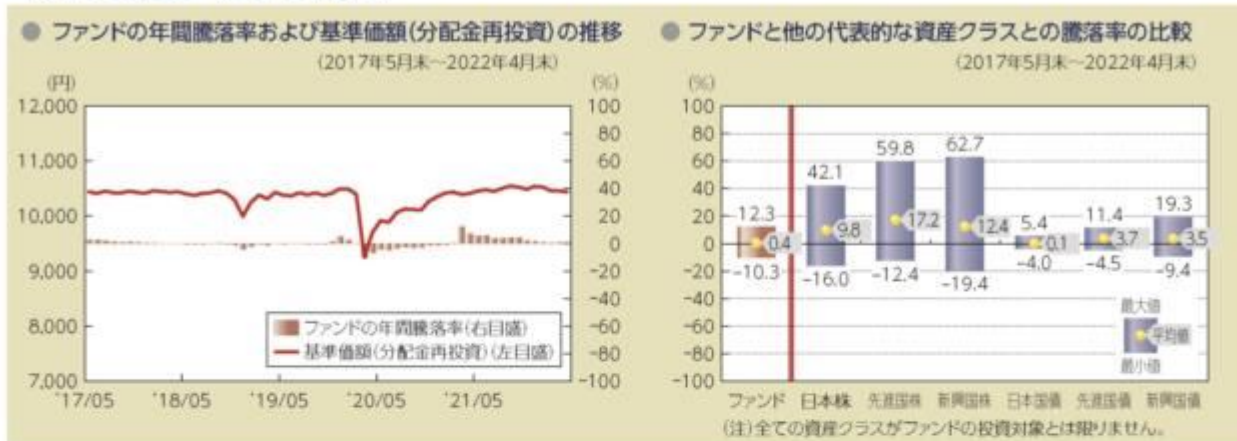
委託会社と再委託先の間で、再委託先がファンド運用コンセプトを維持し、適切に投資リスク管理が図られるよう運用指図権限委託契約として委託内容を定めています。また、委託会社は再委託先に対し定期的に書面による調査等を実施し、投資リスクに対する管理体制の確認を行っています。

また、再委託先からの定期的なデ・タ還元を受け、ファンドのリスクの運営状況の確認を行っているほか、委託会社自身でもモニタリングし、投資リスクを管理しています。

## ■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

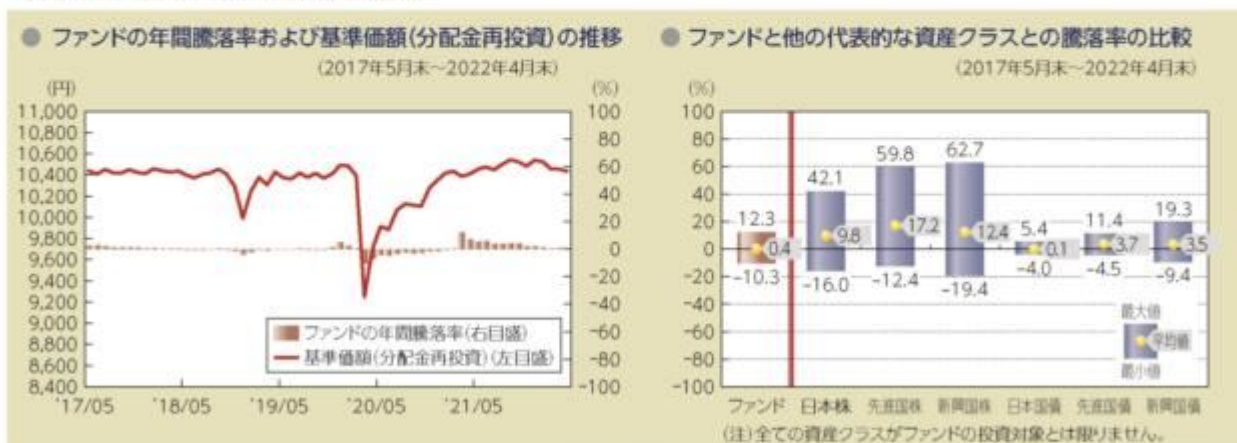
下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

### <円インカム> (毎月分配型)



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

### <円インカム> (年2回分配型)



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。



## ■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

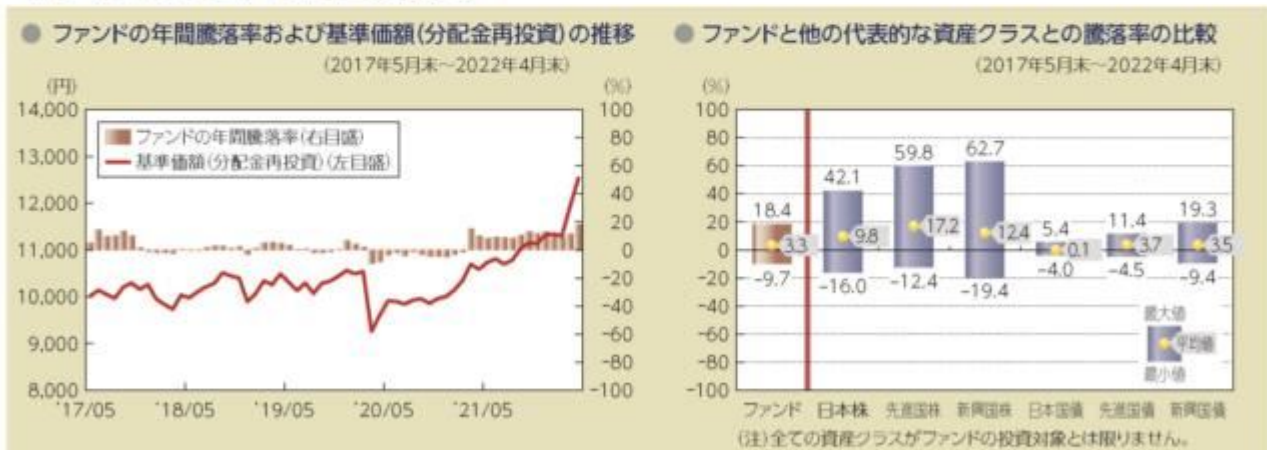
下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

### <米ドルインカム> (毎月分配型)



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

### <米ドルインカム> (年2回分配型)



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。



## 代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

## 4【手数料等及び税金】

## (5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

## 1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金(特別分配金)は課税されません。

原則として、20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率で源泉徴収(申告不要)されます。なお、確定申告を行い、総合課税(配当控除は適用されません。・申告分離課税を選択することもできます。

## 2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費(申込手数料(税込)を含みます。)を控除した利益(譲渡益)が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座(源泉徴収選択口座)を利用する場合、20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失(譲渡損)については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得(申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。)との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、「NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

#### 法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

#### 個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

#### 収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2021年10月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

#### <訂正後>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

#### 個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

##### 1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

##### 2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、「NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

#### 法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

#### 個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

#### 収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2022年4月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 5【運用状況】

【PIMCO 米国バンクローンファンド<円インカム>（毎月分配型）】

## ( 1 ) 【投資状況】

令和 4年 4月28日現在

( 単位 : 円 )

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率 (%)
投資信託受益証券	バミューダ	12,572,690	98.93
親投資信託受益証券	日本	10,983	0.09
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		124,810	0.98
純資産総額		12,708,483	100.00

( 注 ) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## ( 2 ) 【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## a 評価額上位 30 銘柄

令和 4年 4月28日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
バミュー ダ	投資信託受益 証券	ビムコ バミューダ バンクローン ファンド A - クラス Y ( J P Y )	1,790.7264	7.055	12,633,574	7.021	12,572,690	98.93
日本	親投資信託受 益証券	マネー・マーケット・マザーファン ド	10,787	1.0182	10,983	1.0182	10,983	0.09

( 注 ) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

## b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 4年 4月28日現在

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	98.93
親投資信託受益証券	0.09
合計	99.02

( 注 ) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## （３）【運用実績】

## 【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和4年4月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日 (平成27年 1月13日)	7,926,242	7,926,242	10,058	10,058
第2計算期間末日 (平成27年 2月12日)	7,979,923	7,979,923	10,126	10,126
第3計算期間末日 (平成27年 3月11日)	10,005,647	10,025,311	10,176	10,196
第4計算期間末日 (平成27年 4月13日)	11,034,934	11,056,564	10,203	10,223
第5計算期間末日 (平成27年 5月11日)	11,025,784	11,047,414	10,195	10,215
第6計算期間末日 (平成27年 6月11日)	10,973,609	10,995,239	10,147	10,167
第7計算期間末日 (平成27年 7月13日)	11,241,156	11,263,359	10,126	10,146
第8計算期間末日 (平成27年 8月11日)	11,190,040	11,212,243	10,080	10,100
第9計算期間末日 (平成27年 9月11日)	12,564,769	12,589,795	10,041	10,061
第10計算期間末日 (平成27年10月13日)	12,732,087	12,757,692	9,945	9,965
第11計算期間末日 (平成27年11月11日)	12,712,781	12,738,466	9,899	9,919
第12計算期間末日 (平成27年12月11日)	12,575,738	12,601,423	9,792	9,812
第13計算期間末日 (平成28年 1月12日)	12,470,584	12,496,269	9,710	9,730
第14計算期間末日 (平成28年 2月12日)	12,290,540	12,316,225	9,570	9,590
第15計算期間末日 (平成28年 3月11日)	12,442,099	12,467,704	9,718	9,738
第16計算期間末日 (平成28年 4月11日)	12,534,780	12,560,385	9,791	9,811
第17計算期間末日 (平成28年 5月11日)	12,592,114	12,617,719	9,836	9,856
第18計算期間末日 (平成28年 6月13日)	12,641,084	12,666,689	9,874	9,894
第19計算期間末日 (平成28年 7月11日)	12,699,164	12,724,981	9,838	9,858
第20計算期間末日 (平成28年 8月12日)	25,203,701	25,254,648	9,894	9,914
第21計算期間末日 (平成28年 9月12日)	25,243,871	25,294,818	9,910	9,930
第22計算期間末日 (平成28年10月11日)	43,667,964	43,756,052	9,915	9,935
第23計算期間末日 (平成28年11月11日)	47,416,439	47,512,460	9,876	9,896
第24計算期間末日 (平成28年12月12日)	116,519,029	116,753,993	9,918	9,938
第25計算期間末日 (平成29年 1月11日)	126,655,356	126,910,331	9,935	9,955
第26計算期間末日 (平成29年 2月13日)	142,521,540	142,809,365	9,903	9,923
第27計算期間末日 (平成29年 3月13日)	156,171,268	156,486,370	9,912	9,932
第28計算期間末日 (平成29年 4月11日)	155,848,195	156,163,297	9,892	9,912
第29計算期間末日 (平成29年 5月11日)	163,609,278	163,940,432	9,881	9,901
第30計算期間末日 (平成29年 6月12日)	165,485,989	165,821,455	9,866	9,886
第31計算期間末日 (平成29年 7月11日)	163,895,917	164,229,383	9,830	9,850
第32計算期間末日 (平成29年 8月14日)	158,873,711	159,197,303	9,819	9,839
第33計算期間末日 (平成29年 9月11日)	158,406,247	158,729,839	9,790	9,810

第34計算期間末日	(平成29年10月11日)	158,311,284	158,634,876	9,785	9,805
第35計算期間末日	(平成29年11月13日)	158,765,245	159,090,877	9,751	9,771
第36計算期間末日	(平成29年12月11日)	158,669,564	158,995,196	9,745	9,765
第37計算期間末日	(平成30年 1月11日)	158,413,207	158,738,859	9,729	9,749
第38計算期間末日	(平成30年 2月13日)	152,265,614	152,579,560	9,700	9,720
第39計算期間末日	(平成30年 3月12日)	152,039,898	152,353,844	9,686	9,706
第40計算期間末日	(平成30年 4月11日)	151,683,965	151,997,911	9,663	9,683
第41計算期間末日	(平成30年 5月11日)	151,364,683	151,678,629	9,643	9,663
第42計算期間末日	(平成30年 6月11日)	150,785,734	151,099,680	9,606	9,626
第43計算期間末日	(平成30年 7月11日)	148,401,351	148,633,874	9,573	9,588
第44計算期間末日	(平成30年 8月13日)	148,469,398	148,701,921	9,578	9,593
第45計算期間末日	(平成30年 9月11日)	145,463,324	145,691,294	9,571	9,586
第46計算期間末日	(平成30年10月11日)	115,539,856	115,720,932	9,571	9,586
第47計算期間末日	(平成30年11月12日)	100,615,046	100,773,480	9,526	9,541
第48計算期間末日	(平成30年12月11日)	98,610,952	98,769,386	9,336	9,351
第49計算期間末日	(平成31年 1月11日)	98,864,290	99,022,724	9,360	9,375
第50計算期間末日	(平成31年 2月12日)	98,823,156	98,981,590	9,356	9,371
第51計算期間末日	(平成31年 3月11日)	99,390,167	99,548,601	9,410	9,425
第52計算期間末日	(平成31年 4月11日)	99,651,213	99,809,647	9,435	9,450
第53計算期間末日	(令和 1年 5月13日)	94,487,924	94,638,154	9,434	9,449
第54計算期間末日	(令和 1年 6月11日)	94,124,438	94,224,591	9,398	9,408
第55計算期間末日	(令和 1年 7月11日)	94,124,181	94,224,334	9,398	9,408
第56計算期間末日	(令和 1年 8月13日)	94,025,578	94,125,731	9,388	9,398
第57計算期間末日	(令和 1年 9月11日)	86,134,090	86,179,896	9,402	9,407
第58計算期間末日	(令和 1年10月11日)	51,034,964	51,062,242	9,354	9,359
第59計算期間末日	(令和 1年11月11日)	51,072,259	51,099,537	9,361	9,366
第60計算期間末日	(令和 1年12月11日)	51,452,817	51,480,095	9,431	9,436
第61計算期間末日	(令和 2年 1月14日)	49,862,895	49,889,197	9,479	9,484
第62計算期間末日	(令和 2年 2月12日)	49,644,739	49,671,041	9,437	9,442
第63計算期間末日	(令和 2年 3月11日)	47,921,110	47,947,412	9,109	9,114
第64計算期間末日	(令和 2年 4月13日)	46,002,173	46,028,475	8,745	8,750
第65計算期間末日	(令和 2年 5月11日)	46,041,469	46,067,771	8,752	8,757
第66計算期間末日	(令和 2年 6月11日)	47,688,427	47,793,638	9,065	9,085
第67計算期間末日	(令和 2年 7月13日)	46,803,253	46,908,464	8,897	8,917
第68計算期間末日	(令和 2年 8月11日)	38,681,388	38,767,078	9,028	9,048
第69計算期間末日	(令和 2年 9月11日)	38,947,786	39,033,476	9,090	9,110
第70計算期間末日	(令和 2年10月12日)	38,750,254	38,835,944	9,044	9,064
第71計算期間末日	(令和 2年11月11日)	39,069,560	39,133,828	9,119	9,134
第72計算期間末日	(令和 2年12月11日)	39,248,266	39,312,534	9,160	9,175
第73計算期間末日	(令和 3年 1月12日)	39,541,815	39,606,083	9,229	9,244
第74計算期間末日	(令和 3年 2月12日)	39,490,742	39,555,010	9,217	9,232
第75計算期間末日	(令和 3年 3月11日)	15,249,945	15,274,842	9,188	9,203

第76計算期間末日 (令和 3年 4月12日)	15,229,921	15,254,818	9,175	9,190
第77計算期間末日 (令和 3年 5月11日)	15,212,087	15,236,984	9,165	9,180
第78計算期間末日 (令和 3年 6月11日)	15,264,782	15,289,679	9,196	9,211
第79計算期間末日 (令和 3年 7月12日)	15,216,264	15,249,460	9,167	9,187
第80計算期間末日 (令和 3年 8月11日)	15,145,732	15,178,928	9,125	9,145
第81計算期間末日 (令和 3年 9月13日)	15,227,469	15,260,665	9,174	9,194
第82計算期間末日 (令和 3年10月11日)	15,217,031	15,250,227	9,168	9,188
第83計算期間末日 (令和 3年11月11日)	15,202,182	15,235,378	9,159	9,179
第84計算期間末日 (令和 3年12月13日)	14,024,974	14,055,750	9,114	9,134
第85計算期間末日 (令和 4年 1月11日)	14,039,949	14,070,725	9,124	9,144
第86計算期間末日 (令和 4年 2月14日)	12,866,342	12,894,703	9,073	9,093
第87計算期間末日 (令和 4年 3月11日)	12,637,705	12,666,066	8,912	8,932
第88計算期間末日 (令和 4年 4月11日)	12,780,162	12,808,523	9,012	9,032
令和 3年 4月末日	15,212,137		9,165	
5月末日	15,254,676		9,190	
6月末日	15,260,714		9,194	
7月末日	15,188,052		9,150	
8月末日	15,228,893		9,175	
9月末日	15,260,560		9,194	
10月末日	15,201,330		9,158	
11月末日	14,006,835		9,102	
12月末日	14,049,998		9,130	
令和 4年 1月末日	14,002,573		9,099	
2月末日	12,789,450		9,019	
3月末日	12,759,838		8,998	
4月末日	12,708,483		8,962	

## 【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	円
第2計算期間	円
第3計算期間	20円
第4計算期間	20円
第5計算期間	20円
第6計算期間	20円
第7計算期間	20円
第8計算期間	20円
第9計算期間	20円
第10計算期間	20円
第11計算期間	20円
第12計算期間	20円



第13計算期間	20円
第14計算期間	20円
第15計算期間	20円
第16計算期間	20円
第17計算期間	20円
第18計算期間	20円
第19計算期間	20円
第20計算期間	20円
第21計算期間	20円
第22計算期間	20円
第23計算期間	20円
第24計算期間	20円
第25計算期間	20円
第26計算期間	20円
第27計算期間	20円
第28計算期間	20円
第29計算期間	20円
第30計算期間	20円
第31計算期間	20円
第32計算期間	20円
第33計算期間	20円
第34計算期間	20円
第35計算期間	20円
第36計算期間	20円
第37計算期間	20円
第38計算期間	20円
第39計算期間	20円
第40計算期間	20円
第41計算期間	20円
第42計算期間	20円
第43計算期間	15円
第44計算期間	15円
第45計算期間	15円
第46計算期間	15円
第47計算期間	15円
第48計算期間	15円
第49計算期間	15円
第50計算期間	15円
第51計算期間	15円
第52計算期間	15円
第53計算期間	15円
第54計算期間	10円
第55計算期間	10円

第56計算期間	10円
第57計算期間	5円
第58計算期間	5円
第59計算期間	5円
第60計算期間	5円
第61計算期間	5円
第62計算期間	5円
第63計算期間	5円
第64計算期間	5円
第65計算期間	5円
第66計算期間	20円
第67計算期間	20円
第68計算期間	20円
第69計算期間	20円
第70計算期間	20円
第71計算期間	15円
第72計算期間	15円
第73計算期間	15円
第74計算期間	15円
第75計算期間	15円
第76計算期間	15円
第77計算期間	15円
第78計算期間	15円
第79計算期間	20円
第80計算期間	20円
第81計算期間	20円
第82計算期間	20円
第83計算期間	20円
第84計算期間	20円
第85計算期間	20円
第86計算期間	20円
第87計算期間	20円
第88計算期間	20円

## 【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	0.58
第2計算期間	0.67
第3計算期間	0.69
第4計算期間	0.46
第5計算期間	0.11

第6計算期間	0.27
第7計算期間	0.00
第8計算期間	0.25
第9計算期間	0.18
第10計算期間	0.75
第11計算期間	0.26
第12計算期間	0.87
第13計算期間	0.63
第14計算期間	1.23
第15計算期間	1.75
第16計算期間	0.95
第17計算期間	0.66
第18計算期間	0.58
第19計算期間	0.16
第20計算期間	0.77
第21計算期間	0.36
第22計算期間	0.25
第23計算期間	0.19
第24計算期間	0.62
第25計算期間	0.37
第26計算期間	0.12
第27計算期間	0.29
第28計算期間	0.00
第29計算期間	0.09
第30計算期間	0.05
第31計算期間	0.16
第32計算期間	0.09
第33計算期間	0.09
第34計算期間	0.15
第35計算期間	0.14
第36計算期間	0.14
第37計算期間	0.04
第38計算期間	0.09
第39計算期間	0.06
第40計算期間	0.03
第41計算期間	0.00
第42計算期間	0.17
第43計算期間	0.18
第44計算期間	0.20
第45計算期間	0.08
第46計算期間	0.15
第47計算期間	0.31
第48計算期間	1.83

第49計算期間	0.41
第50計算期間	0.11
第51計算期間	0.73
第52計算期間	0.42
第53計算期間	0.14
第54計算期間	0.27
第55計算期間	0.10
第56計算期間	0.00
第57計算期間	0.20
第58計算期間	0.45
第59計算期間	0.12
第60計算期間	0.80
第61計算期間	0.56
第62計算期間	0.39
第63計算期間	3.42
第64計算期間	3.94
第65計算期間	0.13
第66計算期間	3.80
第67計算期間	1.63
第68計算期間	1.69
第69計算期間	0.90
第70計算期間	0.28
第71計算期間	0.99
第72計算期間	0.61
第73計算期間	0.91
第74計算期間	0.03
第75計算期間	0.15
第76計算期間	0.02
第77計算期間	0.05
第78計算期間	0.50
第79計算期間	0.09
第80計算期間	0.23
第81計算期間	0.75
第82計算期間	0.15
第83計算期間	0.11
第84計算期間	0.27
第85計算期間	0.32
第86計算期間	0.33
第87計算期間	1.55
第88計算期間	1.34

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

## （４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	7,880,674		7,880,674
第2計算期間			7,880,674
第3計算期間	1,951,653		9,832,327
第4計算期間	982,704		10,815,031
第5計算期間			10,815,031
第6計算期間			10,815,031
第7計算期間	286,602		11,101,633
第8計算期間			11,101,633
第9計算期間	2,411,895	1,000,442	12,513,086
第10計算期間	289,515		12,802,601
第11計算期間	40,000		12,842,601
第12計算期間			12,842,601
第13計算期間			12,842,601
第14計算期間			12,842,601
第15計算期間		40,000	12,802,601
第16計算期間			12,802,601
第17計算期間			12,802,601
第18計算期間			12,802,601
第19計算期間	4,937,389	4,831,489	12,908,501
第20計算期間	12,565,034		25,473,535
第21計算期間			25,473,535
第22計算期間	18,570,859		44,044,394
第23計算期間	3,966,383		48,010,777
第24計算期間	69,471,617		117,482,394
第25計算期間	10,005,408		127,487,802
第26計算期間	16,424,961		143,912,763
第27計算期間	13,638,333		157,551,096
第28計算期間			157,551,096
第29計算期間	8,026,211		165,577,307
第30計算期間	2,156,185		167,733,492
第31計算期間		1,000,000	166,733,492
第32計算期間		4,937,389	161,796,103
第33計算期間			161,796,103
第34計算期間			161,796,103
第35計算期間	1,020,096		162,816,199
第36計算期間			162,816,199
第37計算期間	10,000		162,826,199
第38計算期間		5,852,745	156,973,454
第39計算期間			156,973,454

第40計算期間			156,973,454
第41計算期間			156,973,454
第42計算期間			156,973,454
第43計算期間		1,957,989	155,015,465
第44計算期間			155,015,465
第45計算期間		3,034,803	151,980,662
第46計算期間		31,263,026	120,717,636
第47計算期間		15,094,635	105,623,001
第48計算期間			105,623,001
第49計算期間			105,623,001
第50計算期間			105,623,001
第51計算期間			105,623,001
第52計算期間			105,623,001
第53計算期間		5,469,653	100,153,348
第54計算期間			100,153,348
第55計算期間			100,153,348
第56計算期間			100,153,348
第57計算期間		8,539,971	91,613,377
第58計算期間		37,056,005	54,557,372
第59計算期間			54,557,372
第60計算期間			54,557,372
第61計算期間		1,951,676	52,605,696
第62計算期間			52,605,696
第63計算期間			52,605,696
第64計算期間			52,605,696
第65計算期間			52,605,696
第66計算期間			52,605,696
第67計算期間			52,605,696
第68計算期間		9,760,348	42,845,348
第69計算期間			42,845,348
第70計算期間			42,845,348
第71計算期間			42,845,348
第72計算期間			42,845,348
第73計算期間			42,845,348
第74計算期間			42,845,348
第75計算期間		26,246,851	16,598,497
第76計算期間			16,598,497
第77計算期間			16,598,497
第78計算期間			16,598,497
第79計算期間			16,598,497
第80計算期間			16,598,497
第81計算期間			16,598,497
第82計算期間			16,598,497

第83計算期間			16,598,497
第84計算期間		1,210,165	15,388,332
第85計算期間			15,388,332
第86計算期間		1,207,608	14,180,724
第87計算期間			14,180,724
第88計算期間			14,180,724

【PIMCO 米国バンクローンファンド<円インカム>（年2回分配型）】

（1）【投資状況】

令和 4年 4月28日現在

（単位：円）

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率（%）
投資信託受益証券	バミューダ	6,506,124	98.10
親投資信託受益証券	日本	10,991	0.17
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		115,319	1.73
純資産総額		6,632,434	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（2）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

令和 4年 4月28日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
バミューダ	投資信託受益証券	ピムコ バミューダ バンクローン ファンド A - クラス Y (JP Y)	926.6663	7,055	6,537,630	7,021	6,506,124	98.10
日本	親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファン ド	10,795	1.0182	10,991	1.0182	10,991	0.17

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 4年 4月28日現在

種類	投資比率（%）
投資信託受益証券	98.10
親投資信託受益証券	0.17
合計	98.26



（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

### 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

### 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## （3）【運用実績】

### 【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和4年4月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日 (平成27年 4月13日)	14,066,246	14,080,000	10,226	10,236
第2計算期間末日 (平成27年10月13日)	19,170,768	19,170,768	10,087	10,087
第3計算期間末日 (平成28年 4月11日)	19,110,613	19,110,613	10,055	10,055
第4計算期間末日 (平成28年10月11日)	65,495,838	65,559,434	10,299	10,309
第5計算期間末日 (平成29年 4月11日)	75,676,535	75,749,367	10,390	10,400
第6計算期間末日 (平成29年10月11日)	124,798,063	124,918,131	10,394	10,404
第7計算期間末日 (平成30年 4月11日)	93,128,053	93,217,754	10,382	10,392
第8計算期間末日 (平成30年10月11日)	85,993,690	86,076,529	10,381	10,391
第9計算期間末日 (平成31年 4月11日)	64,992,494	65,055,467	10,321	10,331
第10計算期間末日 (令和 1年10月11日)	34,068,894	34,102,032	10,281	10,291
第11計算期間末日 (令和 2年 4月13日)	31,773,006	31,773,006	9,644	9,644
第12計算期間末日 (令和 2年10月12日)	33,250,906	33,250,906	10,093	10,093
第13計算期間末日 (令和 3年 4月12日)	14,948,018	14,962,488	10,330	10,340
第14計算期間末日 (令和 3年10月11日)	7,908,207	7,915,785	10,435	10,445
第15計算期間末日 (令和 4年 4月11日)	7,869,974	7,877,552	10,384	10,394
令和 3年 4月末日	14,930,576		10,318	
5月末日	14,997,423		10,364	
6月末日	13,839,864		10,385	
7月末日	13,804,064		10,358	
8月末日	13,871,160		10,409	
9月末日	7,921,134		10,452	
10月末日	7,900,058		10,424	
11月末日	7,868,922		10,383	
12月末日	7,910,541		10,438	
令和 4年 1月末日	7,901,165		10,426	

2月末日	7,848,305		10,356
3月末日	7,847,572		10,355
4月末日	6,632,434		10,326

## 【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	10円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	10円
第5計算期間	10円
第6計算期間	10円
第7計算期間	10円
第8計算期間	10円
第9計算期間	10円
第10計算期間	10円
第11計算期間	0円
第12計算期間	0円
第13計算期間	10円
第14計算期間	10円
第15計算期間	10円

## 【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	2.36
第2計算期間	1.35
第3計算期間	0.31
第4計算期間	2.52
第5計算期間	0.98
第6計算期間	0.13
第7計算期間	0.01
第8計算期間	0.08
第9計算期間	0.48
第10計算期間	0.29
第11計算期間	6.19
第12計算期間	4.65
第13計算期間	2.44
第14計算期間	1.11
第15計算期間	0.39

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

#### （４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	13,754,924		13,754,924
第2計算期間	5,251,409		19,006,333
第3計算期間			19,006,333
第4計算期間	47,517,317	2,927,021	63,596,629
第5計算期間	9,236,317		72,832,946
第6計算期間	48,235,277	1,000,000	120,068,223
第7計算期間		30,367,066	89,701,157
第8計算期間	2,804,374	9,666,506	82,839,025
第9計算期間		19,865,040	62,973,985
第10計算期間		29,835,962	33,138,023
第11計算期間		192,800	32,945,223
第12計算期間			32,945,223
第13計算期間		18,474,721	14,470,502
第14計算期間		6,891,858	7,578,644
第15計算期間			7,578,644

#### 【PIMCO 米国バンクローンファンド<米ドルインカム>（毎月分配型）】

##### （１）【投資状況】

令和 4年 4月28日現在

（単位：円）

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	バミューダ	382,146,970	99.36
親投資信託受益証券	日本	520,920	0.14
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		1,952,446	0.50
純資産総額		384,620,336	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

##### （２）【投資資産】

###### 【投資有価証券の主要銘柄】

###### a 評価額上位30銘柄

令和 4年 4月28日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
バミューダ	投資信託受益証券	ビムコ バミューダ バンクローンファンド A - クラス Y (USD)	40,310.8619	9,231	372,109,566	9,480	382,146,970	99.36
日本	親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	511,609	1.0182	520,920	1.0182	520,920	0.14

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

#### b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 4年 4月28日現在

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	99.36
親投資信託受益証券	0.14
合計	99.49

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

#### 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

#### 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

#### (3) 【運用実績】

#### 【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和4年4月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位:円)

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日 (平成27年 1月13日)	490,234,951	490,234,951	10,053	10,053
第2計算期間末日 (平成27年 2月12日)	1,048,073,116	1,048,073,116	10,271	10,271
第3計算期間末日 (平成27年 3月11日)	1,231,556,396	1,233,925,423	10,397	10,417
第4計算期間末日 (平成27年 4月13日)	1,430,559,844	1,433,326,233	10,342	10,362
第5計算期間末日 (平成27年 5月11日)	1,505,266,146	1,508,188,797	10,301	10,321
第6計算期間末日 (平成27年 6月11日)	1,546,690,982	1,549,635,924	10,504	10,524
第7計算期間末日 (平成27年 7月13日)	1,573,432,459	1,576,432,921	10,488	10,508
第8計算期間末日 (平成27年 8月11日)	1,632,513,237	1,635,593,981	10,598	10,618
第9計算期間末日 (平成27年 9月11日)	1,603,060,645	1,606,188,628	10,250	10,270
第10計算期間末日 (平成27年10月13日)	1,567,944,806	1,571,054,982	10,083	10,103

第11計算期間末日	(平成27年11月11日)	1,609,228,268	1,612,347,725	10,317	10,337
第12計算期間末日	(平成27年12月11日)	1,587,186,900	1,590,338,729	10,072	10,092
第13計算期間末日	(平成28年 1月12日)	1,528,119,550	1,531,284,360	9,657	9,677
第14計算期間末日	(平成28年 2月12日)	1,380,917,089	1,383,958,800	9,080	9,100
第15計算期間末日	(平成28年 3月11日)	1,313,183,166	1,315,991,091	9,353	9,373
第16計算期間末日	(平成28年 4月11日)	1,181,322,635	1,183,941,705	9,021	9,041
第17計算期間末日	(平成28年 5月11日)	1,168,793,845	1,171,356,012	9,123	9,143
第18計算期間末日	(平成28年 6月13日)	1,112,228,877	1,114,704,649	8,985	9,005
第19計算期間末日	(平成28年 7月11日)	1,035,880,333	1,038,337,776	8,431	8,451
第20計算期間末日	(平成28年 8月12日)	1,039,615,872	1,042,046,378	8,555	8,575
第21計算期間末日	(平成28年 9月12日)	1,043,239,856	1,045,640,345	8,692	8,712
第22計算期間末日	(平成28年10月11日)	1,035,547,418	1,037,906,775	8,778	8,798
第23計算期間末日	(平成28年11月11日)	1,083,643,539	1,086,053,076	8,995	9,015
第24計算期間末日	(平成28年12月12日)	1,191,487,109	1,193,924,743	9,776	9,796
第25計算期間末日	(平成29年 1月11日)	1,178,770,281	1,181,167,772	9,833	9,853
第26計算期間末日	(平成29年 2月13日)	1,182,356,947	1,184,805,253	9,659	9,679
第27計算期間末日	(平成29年 3月13日)	1,239,971,695	1,242,504,287	9,792	9,812
第28計算期間末日	(平成29年 4月11日)	1,302,758,166	1,305,511,961	9,462	9,482
第29計算期間末日	(平成29年 5月11日)	1,399,602,791	1,402,487,406	9,704	9,724
第30計算期間末日	(平成29年 6月12日)	1,357,846,774	1,360,730,013	9,419	9,439
第31計算期間末日	(平成29年 7月11日)	1,394,901,047	1,397,779,994	9,690	9,710
第32計算期間末日	(平成29年 8月14日)	1,328,244,184	1,331,109,653	9,271	9,291
第33計算期間末日	(平成29年 9月11日)	1,297,424,491	1,300,260,511	9,150	9,170
第34計算期間末日	(平成29年10月11日)	1,342,681,528	1,345,506,929	9,504	9,524
第35計算期間末日	(平成29年11月13日)	1,337,635,526	1,340,424,587	9,592	9,612
第36計算期間末日	(平成29年12月11日)	1,289,271,339	1,291,954,142	9,611	9,631
第37計算期間末日	(平成30年 1月11日)	1,218,237,441	1,220,819,869	9,435	9,455
第38計算期間末日	(平成30年 2月13日)	1,181,568,365	1,184,140,494	9,187	9,207
第39計算期間末日	(平成30年 3月12日)	1,174,439,669	1,177,034,153	9,053	9,073
第40計算期間末日	(平成30年 4月11日)	1,139,219,684	1,141,732,123	9,069	9,089
第41計算期間末日	(平成30年 5月11日)	1,155,088,773	1,157,581,111	9,269	9,289
第42計算期間末日	(平成30年 6月11日)	1,149,088,913	1,152,827,421	9,221	9,251
第43計算期間末日	(平成30年 7月11日)	1,155,691,460	1,159,398,536	9,353	9,383
第44計算期間末日	(平成30年 8月13日)	1,156,728,821	1,160,453,160	9,318	9,348
第45計算期間末日	(平成30年 9月11日)	1,156,479,352	1,160,191,392	9,346	9,376
第46計算期間末日	(平成30年10月11日)	1,150,735,930	1,154,376,320	9,483	9,513
第47計算期間末日	(平成30年11月12日)	1,127,244,849	1,130,793,111	9,531	9,561
第48計算期間末日	(平成30年12月11日)	1,113,137,405	1,116,735,799	9,280	9,310
第49計算期間末日	(平成31年 1月11日)	1,062,876,900	1,066,448,178	8,929	8,959
第50計算期間末日	(平成31年 2月12日)	1,063,866,564	1,067,370,267	9,109	9,139
第51計算期間末日	(平成31年 3月11日)	1,058,609,719	1,062,052,456	9,225	9,255
第52計算期間末日	(平成31年 4月11日)	1,000,595,193	1,003,844,226	9,239	9,269
第53計算期間末日	(令和 1年 5月13日)	982,333,517	985,558,920	9,137	9,167

第54計算期間末日	(令和 1年 6月11日)	949,361,693	952,522,310	9,011	9,041
第55計算期間末日	(令和 1年 7月11日)	947,938,717	951,093,007	9,016	9,046
第56計算期間末日	(令和 1年 8月13日)	903,599,608	906,701,823	8,738	8,768
第57計算期間末日	(令和 1年 9月11日)	843,892,993	846,734,976	8,908	8,938
第58計算期間末日	(令和 1年10月11日)	793,862,126	796,533,905	8,914	8,944
第59計算期間末日	(令和 1年11月11日)	788,976,103	790,725,439	9,020	9,040
第60計算期間末日	(令和 1年12月11日)	771,628,257	773,333,547	9,050	9,070
第61計算期間末日	(令和 2年 1月14日)	768,856,562	770,526,708	9,207	9,227
第62計算期間末日	(令和 2年 2月12日)	707,588,237	709,132,259	9,166	9,186
第63計算期間末日	(令和 2年 3月11日)	642,418,693	643,958,003	8,347	8,367
第64計算期間末日	(令和 2年 4月13日)	605,071,310	606,508,925	8,418	8,438
第65計算期間末日	(令和 2年 5月11日)	581,627,895	583,036,098	8,261	8,281
第66計算期間末日	(令和 2年 6月11日)	586,079,999	587,439,143	8,624	8,644
第67計算期間末日	(令和 2年 7月13日)	557,716,943	559,040,050	8,430	8,450
第68計算期間末日	(令和 2年 8月11日)	543,321,809	544,603,161	8,480	8,500
第69計算期間末日	(令和 2年 9月11日)	534,534,496	535,781,441	8,574	8,594
第70計算期間末日	(令和 2年10月12日)	489,423,227	490,576,049	8,491	8,511
第71計算期間末日	(令和 2年11月11日)	482,020,933	483,152,420	8,520	8,540
第72計算期間末日	(令和 2年12月11日)	448,485,853	449,541,894	8,494	8,514
第73計算期間末日	(令和 3年 1月12日)	450,329,375	451,383,055	8,548	8,568
第74計算期間末日	(令和 3年 2月12日)	431,927,769	432,935,897	8,569	8,589
第75計算期間末日	(令和 3年 3月11日)	414,353,363	415,054,926	8,859	8,874
第76計算期間末日	(令和 3年 4月12日)	410,927,269	411,617,634	8,928	8,943
第77計算期間末日	(令和 3年 5月11日)	401,547,066	402,227,482	8,852	8,867
第78計算期間末日	(令和 3年 6月11日)	396,924,768	397,589,659	8,955	8,970
第79計算期間末日	(令和 3年 7月12日)	396,726,673	397,611,214	8,970	8,990
第80計算期間末日	(令和 3年 8月11日)	379,060,418	379,906,226	8,963	8,983
第81計算期間末日	(令和 3年 9月13日)	375,524,233	376,362,736	8,957	8,977
第82計算期間末日	(令和 3年10月11日)	368,137,037	368,943,590	9,129	9,149
第83計算期間末日	(令和 3年11月11日)	372,240,864	373,043,719	9,273	9,293
第84計算期間末日	(令和 3年12月13日)	358,666,674	359,447,029	9,192	9,212
第85計算期間末日	(令和 4年 1月11日)	363,553,029	364,331,383	9,342	9,362
第86計算期間末日	(令和 4年 2月14日)	355,202,642	355,961,990	9,355	9,375
第87計算期間末日	(令和 4年 3月11日)	349,328,814	350,088,162	9,201	9,221
第88計算期間末日	(令和 4年 4月11日)	374,906,196	375,657,174	9,984	10,004
	令和 3年 4月末日	404,276,629		8,869	
	5月末日	405,310,987		8,977	
	6月末日	399,174,773		9,026	
	7月末日	384,622,139		8,913	
	8月末日	375,861,406		8,962	
	9月末日	374,828,726		9,144	
	10月末日	370,495,210		9,229	

11月末日	358,767,523		9,195
12月末日	363,229,069		9,333
令和 4年 1月末日	359,446,396		9,326
2月末日	352,231,689		9,277
3月末日	369,340,956		9,777
4月末日	384,620,336		10,243

## 【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	円
第2計算期間	円
第3計算期間	20円
第4計算期間	20円
第5計算期間	20円
第6計算期間	20円
第7計算期間	20円
第8計算期間	20円
第9計算期間	20円
第10計算期間	20円
第11計算期間	20円
第12計算期間	20円
第13計算期間	20円
第14計算期間	20円
第15計算期間	20円
第16計算期間	20円
第17計算期間	20円
第18計算期間	20円
第19計算期間	20円
第20計算期間	20円
第21計算期間	20円
第22計算期間	20円
第23計算期間	20円
第24計算期間	20円
第25計算期間	20円
第26計算期間	20円
第27計算期間	20円
第28計算期間	20円
第29計算期間	20円
第30計算期間	20円
第31計算期間	20円
第32計算期間	20円



第33計算期間	20円
第34計算期間	20円
第35計算期間	20円
第36計算期間	20円
第37計算期間	20円
第38計算期間	20円
第39計算期間	20円
第40計算期間	20円
第41計算期間	20円
第42計算期間	30円
第43計算期間	30円
第44計算期間	30円
第45計算期間	30円
第46計算期間	30円
第47計算期間	30円
第48計算期間	30円
第49計算期間	30円
第50計算期間	30円
第51計算期間	30円
第52計算期間	30円
第53計算期間	30円
第54計算期間	30円
第55計算期間	30円
第56計算期間	30円
第57計算期間	30円
第58計算期間	30円
第59計算期間	20円
第60計算期間	20円
第61計算期間	20円
第62計算期間	20円
第63計算期間	20円
第64計算期間	20円
第65計算期間	20円
第66計算期間	20円
第67計算期間	20円
第68計算期間	20円
第69計算期間	20円
第70計算期間	20円
第71計算期間	20円
第72計算期間	20円
第73計算期間	20円
第74計算期間	20円
第75計算期間	15円

第76計算期間	15円
第77計算期間	15円
第78計算期間	15円
第79計算期間	20円
第80計算期間	20円
第81計算期間	20円
第82計算期間	20円
第83計算期間	20円
第84計算期間	20円
第85計算期間	20円
第86計算期間	20円
第87計算期間	20円
第88計算期間	20円

## 【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	0.53
第2計算期間	2.16
第3計算期間	1.42
第4計算期間	0.33
第5計算期間	0.20
第6計算期間	2.16
第7計算期間	0.03
第8計算期間	1.23
第9計算期間	3.09
第10計算期間	1.43
第11計算期間	2.51
第12計算期間	2.18
第13計算期間	3.92
第14計算期間	5.76
第15計算期間	3.22
第16計算期間	3.33
第17計算期間	1.35
第18計算期間	1.29
第19計算期間	5.94
第20計算期間	1.70
第21計算期間	1.83
第22計算期間	1.21
第23計算期間	2.69
第24計算期間	8.90
第25計算期間	0.78

第26計算期間	1.56
第27計算期間	1.58
第28計算期間	3.16
第29計算期間	2.76
第30計算期間	2.73
第31計算期間	3.08
第32計算期間	4.11
第33計算期間	1.08
第34計算期間	4.08
第35計算期間	1.13
第36計算期間	0.40
第37計算期間	1.62
第38計算期間	2.41
第39計算期間	1.24
第40計算期間	0.39
第41計算期間	2.42
第42計算期間	0.19
第43計算期間	1.75
第44計算期間	0.05
第45計算期間	0.62
第46計算期間	1.78
第47計算期間	0.82
第48計算期間	2.31
第49計算期間	3.45
第50計算期間	2.35
第51計算期間	1.60
第52計算期間	0.47
第53計算期間	0.77
第54計算期間	1.05
第55計算期間	0.38
第56計算期間	2.75
第57計算期間	2.28
第58計算期間	0.40
第59計算期間	1.41
第60計算期間	0.55
第61計算期間	1.95
第62計算期間	0.22
第63計算期間	8.71
第64計算期間	1.09
第65計算期間	1.62
第66計算期間	4.63
第67計算期間	2.01
第68計算期間	0.83

第69計算期間	1.34
第70計算期間	0.73
第71計算期間	0.57
第72計算期間	0.07
第73計算期間	0.87
第74計算期間	0.47
第75計算期間	3.55
第76計算期間	0.94
第77計算期間	0.68
第78計算期間	1.33
第79計算期間	0.39
第80計算期間	0.14
第81計算期間	0.15
第82計算期間	2.14
第83計算期間	1.79
第84計算期間	0.65
第85計算期間	1.84
第86計算期間	0.35
第87計算期間	1.43
第88計算期間	8.72

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配額の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配額の額）を控除した額を当該基準価額（分配額の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

#### （４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	487,639,675		487,639,675
第2計算期間	532,779,903		1,020,419,578
第3計算期間	164,094,017		1,184,513,595
第4計算期間	199,680,966	1,000,000	1,383,194,561
第5計算期間	78,131,135		1,461,325,696
第6計算期間	17,898,883	6,753,322	1,472,471,257
第7計算期間	56,904,152	29,144,205	1,500,231,204
第8計算期間	40,141,126		1,540,372,330
第9計算期間	23,999,199	380,000	1,563,991,529
第10計算期間	11,541,310	20,444,796	1,555,088,043
第11計算期間	7,380,719	2,739,818	1,559,728,944
第12計算期間	18,118,215	1,932,403	1,575,914,756
第13計算期間	34,052,674	27,562,142	1,582,405,288
第14計算期間		61,549,514	1,520,855,774
第15計算期間		116,892,867	1,403,962,907
第16計算期間	7,344,418	101,772,050	1,309,535,275
第17計算期間	7,974,182	36,425,468	1,281,083,989

第18計算期間		43,197,970	1,237,886,019
第19計算期間	11,459,407	20,623,722	1,228,721,704
第20計算期間	26,384,449	39,852,758	1,215,253,395
第21計算期間		15,008,535	1,200,244,860
第22計算期間	3,742,097	24,307,988	1,179,678,969
第23計算期間	47,907,218	22,817,202	1,204,768,985
第24計算期間	75,702,179	61,653,692	1,218,817,472
第25計算期間	35,732,966	55,804,558	1,198,745,880
第26計算期間	66,890,670	41,483,181	1,224,153,369
第27計算期間	64,513,217	22,370,116	1,266,296,470
第28計算期間	122,539,198	11,937,717	1,376,897,951
第29計算期間	90,551,470	25,141,653	1,442,307,768
第30計算期間	17,609,808	18,297,663	1,441,619,913
第31計算期間	525,631	2,671,954	1,439,473,590
第32計算期間	6,314,471	13,053,561	1,432,734,500
第33計算期間	1,735,354	16,459,545	1,418,010,309
第34計算期間		5,309,806	1,412,700,503
第35計算期間		18,169,646	1,394,530,857
第36計算期間		53,129,072	1,341,401,785
第37計算期間	6,892,629	57,080,205	1,291,214,209
第38計算期間		5,149,249	1,286,064,960
第39計算期間	25,406,169	14,228,644	1,297,242,485
第40計算期間		41,022,971	1,256,219,514
第41計算期間		10,050,076	1,246,169,438
第42計算期間			1,246,169,438
第43計算期間		10,477,353	1,235,692,085
第44計算期間	7,489,886	1,735,354	1,241,446,617
第45計算期間	2,057,822	6,157,494	1,237,346,945
第46計算期間	152,540	24,035,950	1,213,463,535
第47計算期間		30,709,212	1,182,754,323
第48計算期間	23,544,904	6,834,438	1,199,464,789
第49計算期間		9,038,645	1,190,426,144
第50計算期間		22,525,128	1,167,901,016
第51計算期間		20,321,758	1,147,579,258
第52計算期間		64,568,055	1,083,011,203
第53計算期間		7,876,670	1,075,134,533
第54計算期間		21,595,434	1,053,539,099
第55計算期間		2,108,941	1,051,430,158
第56計算期間		17,358,213	1,034,071,945
第57計算期間		86,744,139	947,327,806
第58計算期間		56,734,755	890,593,051
第59計算期間		15,924,880	874,668,171
第60計算期間		22,023,064	852,645,107

第61計算期間		17,571,850	835,073,257
第62計算期間		63,061,767	772,011,490
第63計算期間		2,356,329	769,655,161
第64計算期間		50,847,546	718,807,615
第65計算期間		14,705,713	704,101,902
第66計算期間		24,529,703	679,572,199
第67計算期間		18,018,421	661,553,778
第68計算期間		20,877,546	640,676,232
第69計算期間		17,203,691	623,472,541
第70計算期間		47,061,343	576,411,198
第71計算期間		10,667,568	565,743,630
第72計算期間		37,723,100	528,020,530
第73計算期間		1,180,359	526,840,171
第74計算期間		22,775,859	504,064,312
第75計算期間		36,355,263	467,709,049
第76計算期間		7,465,054	460,243,995
第77計算期間		6,633,208	453,610,787
第78計算期間		10,350,050	443,260,737
第79計算期間		990,151	442,270,586
第80計算期間		19,366,278	422,904,308
第81計算期間		3,652,540	419,251,768
第82計算期間		15,975,117	403,276,651
第83計算期間		1,849,012	401,427,639
第84計算期間		11,249,777	390,177,862
第85計算期間		1,000,600	389,177,262
第86計算期間		9,502,811	379,674,451
第87計算期間			379,674,451
第88計算期間		4,184,990	375,489,461

【PIMCO 米国バンクローンファンド<米ドルインカム>（年2回分配型）】

（１）【投資状況】

令和 4年 4月28日現在

（単位：円）

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	バミューダ	173,289,774	99.05
親投資信託受益証券	日本	180,996	0.10
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		1,485,982	0.85
純資産総額		174,956,752	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## (2) 【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## a 評価額上位30銘柄

令和4年4月28日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
バミューダ	投資信託受益証券	ビムコ バミューダ バンクロン ファンド A - クラス Y (USD)	18,279.5121	9,231	168,738,176	9,480	173,289,774	99.05
日本	親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	177,761	1.0182	180,996	1.0182	180,996	0.10

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

## b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和4年4月28日現在

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	99.05
親投資信託受益証券	0.10
合計	99.15

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和4年4月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位:円)

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日 (平成27年4月13日)	1,138,338,877	1,139,436,201	10,374	10,384
第2計算期間末日 (平成27年10月13日)	1,535,003,286	1,536,505,597	10,218	10,228
第3計算期間末日 (平成28年4月11日)	1,259,958,204	1,259,958,204	9,258	9,258

第4計算期間末日	(平成28年10月11日)	923,508,159	923,508,159	9,129	9,129
第5計算期間末日	(平成29年 4月11日)	938,224,579	938,224,579	9,968	9,968
第6計算期間末日	(平成29年10月11日)	779,396,009	780,165,415	10,130	10,140
第7計算期間末日	(平成30年 4月11日)	631,021,529	631,021,529	9,790	9,790
第8計算期間末日	(平成30年10月11日)	566,744,656	567,288,798	10,415	10,425
第9計算期間末日	(平成31年 4月11日)	476,795,428	477,256,702	10,336	10,346
第10計算期間末日	(令和 1年10月11日)	389,114,484	389,497,350	10,163	10,173
第11計算期間末日	(令和 2年 4月13日)	281,556,880	281,556,880	9,725	9,725
第12計算期間末日	(令和 2年10月12日)	217,741,406	217,741,406	9,950	9,950
第13計算期間末日	(令和 3年 4月12日)	204,195,861	204,388,750	10,586	10,596
第14計算期間末日	(令和 3年10月11日)	174,631,725	174,791,276	10,945	10,955
第15計算期間末日	(令和 4年 4月11日)	175,994,398	176,139,694	12,113	12,123
	令和 3年 4月末日	195,045,590		10,515	
	5月末日	187,412,724		10,662	
	6月末日	180,234,734		10,736	
	7月末日	176,896,405		10,626	
	8月末日	174,476,794		10,707	
	9月末日	174,696,159		10,949	
	10月末日	175,470,396		11,066	
	11月末日	167,660,972		11,046	
	12月末日	167,286,620		11,236	
	令和 4年 1月末日	163,480,801		11,252	
	2月末日	162,967,898		11,216	
	3月末日	172,115,859		11,846	
	4月末日	174,956,752		12,426	

## 【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	10円
第2計算期間	10円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円
第6計算期間	10円
第7計算期間	0円
第8計算期間	10円
第9計算期間	10円
第10計算期間	10円
第11計算期間	0円
第12計算期間	0円
第13計算期間	10円



第14計算期間	10円
第15計算期間	10円

## 【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	3.84
第2計算期間	1.40
第3計算期間	9.39
第4計算期間	1.39
第5計算期間	9.19
第6計算期間	1.72
第7計算期間	3.35
第8計算期間	6.48
第9計算期間	0.66
第10計算期間	1.57
第11計算期間	4.30
第12計算期間	2.31
第13計算期間	6.49
第14計算期間	3.48
第15計算期間	10.76

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配額の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配額の額）を控除した額を当該基準価額（分配額の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

## （４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	1,098,420,829	1,096,123	1,097,324,706
第2計算期間	414,867,380	9,880,174	1,502,311,912
第3計算期間	90,911,449	232,272,325	1,360,951,036
第4計算期間	55,124,863	404,509,785	1,011,566,114
第5計算期間	14,521,482	84,839,487	941,248,109
第6計算期間	15,987,926	187,829,923	769,406,112
第7計算期間	4,877,033	129,752,288	644,530,857
第8計算期間		100,387,970	544,142,887
第9計算期間	397,482	83,265,987	461,274,382
第10計算期間		78,408,039	382,866,343
第11計算期間		93,357,642	289,508,701
第12計算期間		70,673,648	218,835,053
第13計算期間		25,945,907	192,889,146
第14計算期間		33,337,497	159,551,649
第15計算期間		14,255,251	145,296,398

（参考）

マネー・マーケット・マザーファンド

投資状況

令和 4年 4月28日現在

（単位：円）

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率（%）
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		2,909,815,188	100.00
純資産総額		2,909,815,188	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

該当事項はありません。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

参考情報

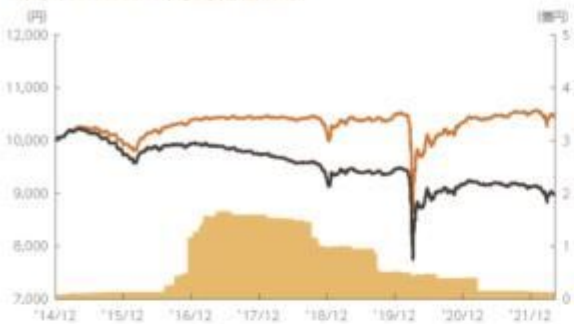


## 運用実績

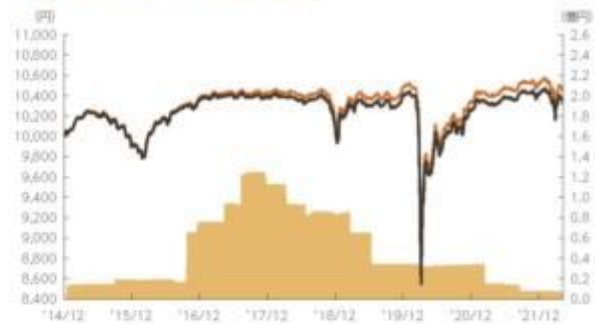
2022年4月28日現在

### ■基準価額・純資産の推移 2014年12月18日(設定日)～2022年4月28日

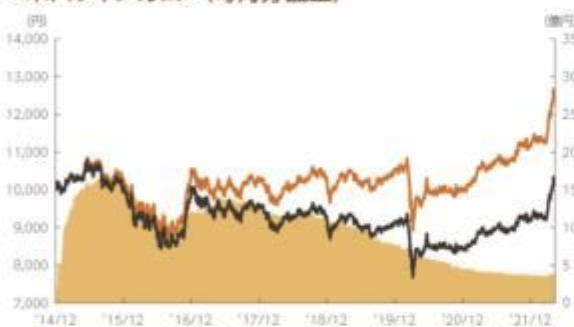
#### <円インカム>(毎月分配型)



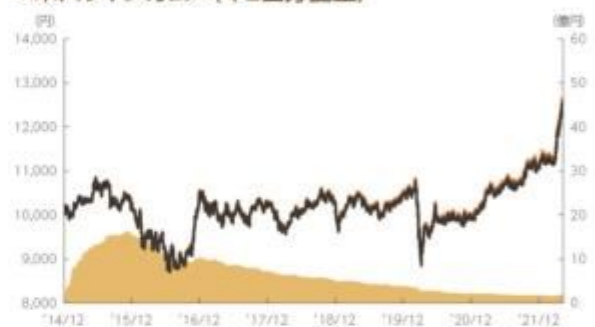
#### <円インカム>(年2回分配型)



#### <米ドルインカム>(毎月分配型)



#### <米ドルインカム>(年2回分配型)



■ 純資産総額【右目盛】 ■ 基準価額(分配金再投資)【左目盛】 ■ 基準価額【左目盛】

- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は10,000を起点として表示
- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

### ■基準価額・純資産

	<円インカム> (毎月分配型)	<米ドルインカム> (毎月分配型)	<円インカム> (年2回分配型)	<米ドルインカム> (年2回分配型)
基準価額	8,962円	10,243円	10,326円	12,426円
純資産総額	0.1億円	3.8億円	6.6百万円	1.7億円

- ・純資産総額は表示桁未満切捨て

### ■分配の推移

	<円インカム> (毎月分配型)	<米ドルインカム> (毎月分配型)		<円インカム> (年2回分配型)	<米ドルインカム> (年2回分配型)
2022年 4月	20円	20円	2022年 4月	10円	10円
2022年 3月	20円	20円	2021年 10月	10円	10円
2022年 2月	20円	20円	2021年 4月	10円	10円
2022年 1月	20円	20円	2020年 10月	0円	0円
2021年 12月	20円	20円	2020年 4月	0円	0円
2021年 11月	20円	20円	2019年 10月	10円	10円
直近1年間累計	230円	230円	設定来累計	110円	90円
設定来累計	1,460円	1,870円	・分配金は1万口当たり、税引前		

- ・分配金は1万口当たり、税引前

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。  
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

## ■主要な資産の状況

資産構成	<円インカム> (毎月分配型)	<米ドルインカム> (毎月分配型)	<円インカム> (年2回分配型)	<米ドルインカム> (年2回分配型)
外国投資信託	98.9%	99.4%	98.1%	99.0%
マネー・マーケット・マザーファンド	0.1%	0.1%	0.2%	0.1%
コールローン他 (負債控除後)	1.0%	0.5%	1.7%	0.9%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

・比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)

・コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

組入上位銘柄	クーポン	償還日	比率
1 PERATON CORP TL B 1L	4.5137%	2028/02/01	1.6%
2 DIRECTV FINANCING LLC TL 1L	5.7637%	2027/08/02	1.5%
3 ADVANTAGE SALES & MARKETING TL B 1L	5.2637%	2027/10/28	1.5%
4 SOLERA TL B 1L	4.7637%	2028/06/02	1.4%
5 REALPAGE INC TL B	4.0137%	2028/04/24	1.4%
6 RESTAURANT BRANDS (1011778) TL B 1L USD	2.5137%	2026/11/19	1.3%
7 COMMSCOPE INC TL B	4.0137%	2026/04/06	1.2%
8 MCAFEE TL B SOFR	4.8416%	2029/03/01	1.2%
9 CAESARS RESORT COLLECTIO TL 1L	3.5137%	2024/12/23	1.1%
10 ZAYO GROUP HOLDINGS INC TL 1L	3.7637%	2027/03/09	1.1%

・比率は、実質的な投資を行う外国投資信託の組入/バンクローン等の評価額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)

・バンクローンにおいて償還日は弁済期限を表します。

## ■年間収益率の推移

・収益率は基準価額(分配金再投資)で計算

・2014年は設定日から年末までの、2022年は年初から4月28日までの収益率を表示

・ファンドにベンチマークはありません。

<円インカム>(毎月分配型)



<円インカム>(年2回分配型)



<米ドルインカム>(毎月分配型)



<米ドルインカム>(年2回分配型)



上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。  
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

## 第3【ファンドの経理状況】

- 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。  
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 毎月決算ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期（令和3年10月12日から令和4年4月11日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

## 1【財務諸表】

## 【PIMCO 米国バンクローンファンド&lt;円インカム&gt;（毎月分配型）】

## (1)【貸借対照表】

	前期 [ 令和 3年10月11日現在 ]	当期 [ 令和 4年 4月11日現在 ]
(単位：円)		
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	91,804	83,575
投資信託受益証券	15,158,690	12,633,574
親投資信託受益証券	20,984	10,983
未収入金	-	100,000
流動資産合計	15,271,478	12,828,132
資産合計	15,271,478	12,828,132
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	33,196	28,361
未払受託者報酬	388	355
未払委託者報酬	20,831	19,223
その他未払費用	32	31
流動負債合計	54,447	47,970
負債合計	54,447	47,970
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	16,598,497	14,180,724
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,381,466	1,400,562
（分配準備積立金）	1,994,173	1,782,771
元本等合計	15,217,031	12,780,162
純資産合計	15,217,031	12,780,162
負債純資産合計	15,271,478	12,828,132

## (2)【損益及び剰余金計算書】

	前期		当期	
	自 至	令和 3年 4月13日 令和 3年10月11日	自 至	令和 3年10月12日 令和 4年 4月11日
<b>営業収益</b>				
受取配当金		459,229		371,528
有価証券売買等損益		151,595		296,645
営業収益合計		307,634		74,883
<b>営業費用</b>				
支払利息		-		4
受託者報酬		2,522		2,302
委託者報酬		135,215		123,084
その他費用		209		190
営業費用合計		137,946		125,580
営業利益又は営業損失（ ）		169,688		50,697
経常利益又は経常損失（ ）		169,688		50,697
当期純利益又は当期純損失（ ）		169,688		50,697
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		-		3,809
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		1,368,576		1,381,466
剰余金増加額又は欠損金減少額		-		207,623
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		207,623
分配金		182,578		179,831
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		1,381,466		1,400,562

## （ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	前期	当期
	[令和 3年10月11日現在]	[令和 4年 4月11日現在]
1. 期首元本額	16,598,497円	16,598,497円
期中追加設定元本額	円	円
期中一部解約元本額	円	2,417,773円
2. 元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	1,381,466円	1,400,562円
3. 受益権の総数	16,598,497口	14,180,724口



## （損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 令和 3年 4月13日 至 令和 3年10月11日	当期 自 令和 3年10月12日 至 令和 4年 4月11日																																																																																																																								
<p>1.運用に係る権限を委託するための費用</p> <p>信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の67以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。</p> <p>2.分配金の計算過程</p> <p>第77期 令和 3年 4月13日 令和 3年 5月11日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>54,969円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>1,139,298円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>1,838,465円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>3,032,732円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>16,598,497口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>1,827円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>15円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F*H/10,000</td> <td>24,897円</td> </tr> </tbody> </table> <p>第78期 令和 3年 5月12日 令和 3年 6月11日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>58,560円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>1,139,298円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>1,868,537円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>3,066,395円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>16,598,497口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>1,847円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>15円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F*H/10,000</td> <td>24,897円</td> </tr> </tbody> </table> <p>第79期 令和 3年 6月12日 令和 3年 7月12日</p>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	54,969円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	1,139,298円	分配準備積立金額	D	1,838,465円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,032,732円	当ファンドの期末残存口数	F	16,598,497口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,827円	1万口当たり分配金額	H	15円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	24,897円	項目			費用控除後の配当等収益額	A	58,560円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	1,139,298円	分配準備積立金額	D	1,868,537円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,066,395円	当ファンドの期末残存口数	F	16,598,497口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,847円	1万口当たり分配金額	H	15円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	24,897円	<p>1.運用に係る権限を委託するための費用</p> <p>信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の67以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。</p> <p>2.分配金の計算過程</p> <p>第83期 令和 3年10月12日 令和 3年11月11日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>55,852円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>1,139,298円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>1,994,173円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>3,189,323円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>16,598,497口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>1,921円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>20円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F*H/10,000</td> <td>33,196円</td> </tr> </tbody> </table> <p>第84期 令和 3年11月12日 令和 3年12月13日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>52,231円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>1,056,233円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>1,869,784円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>2,978,248円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>15,388,332口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>1,935円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>20円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F*H/10,000</td> <td>30,776円</td> </tr> </tbody> </table> <p>第85期 令和 3年12月14日 令和 4年 1月11日</p>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	55,852円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	1,139,298円	分配準備積立金額	D	1,994,173円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,189,323円	当ファンドの期末残存口数	F	16,598,497口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,921円	1万口当たり分配金額	H	20円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	33,196円	項目			費用控除後の配当等収益額	A	52,231円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	1,056,233円	分配準備積立金額	D	1,869,784円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,978,248円	当ファンドの期末残存口数	F	15,388,332口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,935円	1万口当たり分配金額	H	20円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	30,776円
項目																																																																																																																									
費用控除後の配当等収益額	A	54,969円																																																																																																																							
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																																																																																							
収益調整金額	C	1,139,298円																																																																																																																							
分配準備積立金額	D	1,838,465円																																																																																																																							
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,032,732円																																																																																																																							
当ファンドの期末残存口数	F	16,598,497口																																																																																																																							
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,827円																																																																																																																							
1万口当たり分配金額	H	15円																																																																																																																							
収益分配金金額	I=F*H/10,000	24,897円																																																																																																																							
項目																																																																																																																									
費用控除後の配当等収益額	A	58,560円																																																																																																																							
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																																																																																							
収益調整金額	C	1,139,298円																																																																																																																							
分配準備積立金額	D	1,868,537円																																																																																																																							
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,066,395円																																																																																																																							
当ファンドの期末残存口数	F	16,598,497口																																																																																																																							
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,847円																																																																																																																							
1万口当たり分配金額	H	15円																																																																																																																							
収益分配金金額	I=F*H/10,000	24,897円																																																																																																																							
項目																																																																																																																									
費用控除後の配当等収益額	A	55,852円																																																																																																																							
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																																																																																							
収益調整金額	C	1,139,298円																																																																																																																							
分配準備積立金額	D	1,994,173円																																																																																																																							
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,189,323円																																																																																																																							
当ファンドの期末残存口数	F	16,598,497口																																																																																																																							
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,921円																																																																																																																							
1万口当たり分配金額	H	20円																																																																																																																							
収益分配金金額	I=F*H/10,000	33,196円																																																																																																																							
項目																																																																																																																									
費用控除後の配当等収益額	A	52,231円																																																																																																																							
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																																																																																							
収益調整金額	C	1,056,233円																																																																																																																							
分配準備積立金額	D	1,869,784円																																																																																																																							
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,978,248円																																																																																																																							
当ファンドの期末残存口数	F	15,388,332口																																																																																																																							
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,935円																																																																																																																							
1万口当たり分配金額	H	20円																																																																																																																							
収益分配金金額	I=F*H/10,000	30,776円																																																																																																																							

前期			当期		
自 令和 3年 4月13日			自 令和 3年10月12日		
至 令和 3年10月11日			至 令和 4年 4月11日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	53,142円	費用控除後の配当等収益額	A	34,986円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	1,139,298円	収益調整金額	C	1,056,233円
分配準備積立金額	D	1,902,200円	分配準備積立金額	D	1,891,239円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,094,640円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,982,458円
当ファンドの期末残存口数	F	16,598,497口	当ファンドの期末残存口数	F	15,388,332口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,864円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,938円
1万口当たり分配金額	H	20円	1万口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	33,196円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	30,776円
第80期			第86期		
令和 3年 7月13日			令和 4年 1月12日		
令和 3年 8月11日			令和 4年 2月14日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	52,298円	費用控除後の配当等収益額	A	28,448円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	1,139,298円	収益調整金額	C	973,343円
分配準備積立金額	D	1,922,146円	分配準備積立金額	D	1,746,699円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,113,742円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,748,490円
当ファンドの期末残存口数	F	16,598,497口	当ファンドの期末残存口数	F	14,180,724口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,875円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,938円
1万口当たり分配金額	H	20円	1万口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	33,196円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	28,361円
第81期			第87期		
令和 3年 8月12日			令和 4年 2月15日		
令和 3年 9月13日			令和 4年 3月11日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	63,218円	費用控除後の配当等収益額	A	39,527円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	1,139,298円	収益調整金額	C	973,343円
分配準備積立金額	D	1,941,248円	分配準備積立金額	D	1,746,786円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,143,764円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,759,656円
当ファンドの期末残存口数	F	16,598,497口	当ファンドの期末残存口数	F	14,180,724口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,893円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,946円
1万口当たり分配金額	H	20円	1万口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	33,196円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	28,361円
第82期			第88期		
令和 3年 9月14日			令和 4年 3月12日		



前期 自 令和 3年 4月13日 至 令和 3年10月11日			当期 自 令和 3年10月12日 至 令和 4年 4月11日		
令和 3年10月11日			令和 4年 4月11日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	56,099円	費用控除後の配当等収益額	A	53,180円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	1,139,298円	収益調整金額	C	973,343円
分配準備積立金額	D	1,971,270円	分配準備積立金額	D	1,757,952円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,166,667円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,784,475円
当ファンドの期末残存口数	F	16,598,497口	当ファンドの期末残存口数	F	14,180,724口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,907円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,963円
1万口当たり分配金額	H	20円	1万口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	33,196円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	28,361円

## (金融商品に関する注記)

## 1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 令和 3年 4月13日 至 令和 3年10月11日	当期 自 令和 3年10月12日 至 令和 4年 4月11日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左

区分	前期 自 令和 3年 4月13日 至 令和 3年10月11日	当期 自 令和 3年10月12日 至 令和 4年 4月11日
3.金融商品に係るリスク管理体制	<p>ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。</p> <p>また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。</p> <p>当ファンドは、ファンドの運用の指図に関する権限を再委託しております。この場合、再委託先で投資リスクに対する管理体制を構築しているほか、当該再委託先のリスクの管理体制や管理状況の確認を委託会社で行っております。</p>	同左

## 2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 [ 令和 3年10月11日現在 ]	当期 [ 令和 4年 4月11日現在 ]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	<p>(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1) 有価証券 同左</p> <p>(2) デリバティブ取引 同左</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 同左</p>
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	前期 [ 令和 3年10月11日現在 ]	当期 [ 令和 4年 4月11日現在 ]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	33,341	130,132
親投資信託受益証券		1
合計	33,341	130,131

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	前期 [ 令和 3年10月11日現在 ]	当期 [ 令和 4年 4月11日現在 ]
	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9168円 (9,168円)

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ピムコ バミューダ バンクローン ファンド A - クラス Y (JPY)	1,790.72	12,633,574	
投資信託受益証券 合計		1,790.72	12,633,574	
親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	10,787	10,983	

親投資信託受益証券 合計	10,787	10,983	
合計	12,577.72	12,644,557	

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

### 【PIMCO 米国バンクローンファンド<円インカム>（年2回分配型）】

#### （1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第14期 [ 令和 3年10月11日現在 ]	第15期 [ 令和 4年 4月11日現在 ]
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	225,097	99,322
投資信託受益証券	7,797,894	7,838,552
親投資信託受益証券	10,991	10,991
流動資産合計	8,033,982	7,948,865
資産合計	8,033,982	7,948,865
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	7,578	7,578
未払受託者報酬	2,160	1,279
未払委託者報酬	115,882	70,000
その他未払費用	155	34
流動負債合計	125,775	78,891
負債合計	125,775	78,891
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	7,578,644	7,578,644
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	329,563	291,330
（分配準備積立金）	1,640,468	1,775,864
元本等合計	7,908,207	7,869,974
純資産合計	7,908,207	7,869,974
負債純資産合計	8,033,982	7,948,865

#### （2）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第14期 自 令和 3年 4月13日 至 令和 3年10月11日	第15期 自 令和 3年10月12日 至 令和 4年 4月11日
<b>営業収益</b>		
受取配当金	361,755	214,287
有価証券売買等損益	99,164	173,629

	第14期 自 令和 3年 4月13日 至 令和 3年10月11日	第15期 自 令和 3年10月12日 至 令和 4年 4月11日
営業収益合計	262,591	40,658
営業費用		
受託者報酬	2,160	1,279
委託者報酬	115,882	70,000
その他費用	155	34
営業費用合計	118,197	71,313
営業利益又は営業損失（ ）	144,394	30,655
経常利益又は経常損失（ ）	144,394	30,655
当期純利益又は当期純損失（ ）	144,394	30,655
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	57,351	-
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	477,516	329,563
剰余金減少額又は欠損金増加額	227,418	-
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	227,418	-
分配金	7,578	7,578
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	329,563	291,330

### （3）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	第14期 [令和 3年10月11日現在]	第15期 [令和 4年 4月11日現在]
1. 期首元本額	14,470,502円	7,578,644円
期中追加設定元本額	円	円
期中一部解約元本額	6,891,858円	円
2. 受益権の総数	7,578,644口	7,578,644口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第14期 自 令和 3年 4月13日 至 令和 3年10月11日	第15期 自 令和 3年10月12日 至 令和 4年 4月11日																																																												
<p>1.運用に係る権限を委託するための費用</p> <p>信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の67以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。</p> <p>2.分配金の計算過程</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>164,592円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>811,996円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>1,483,454円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>2,460,042円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>7,578,644口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>3,246円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>10円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F*H/10,000</td> <td>7,578円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	164,592円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	811,996円	分配準備積立金額	D	1,483,454円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,460,042円	当ファンドの期末残存口数	F	7,578,644口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,246円	1万口当たり分配金額	H	10円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	7,578円	<p>1.運用に係る権限を委託するための費用</p> <p>信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の67以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。</p> <p>2.分配金の計算過程</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>142,974円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>811,996円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>1,640,468円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>2,595,438円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>7,578,644口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>3,424円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>10円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F*H/10,000</td> <td>7,578円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	142,974円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	811,996円	分配準備積立金額	D	1,640,468円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,595,438円	当ファンドの期末残存口数	F	7,578,644口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,424円	1万口当たり分配金額	H	10円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	7,578円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	164,592円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	811,996円																																																											
分配準備積立金額	D	1,483,454円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,460,042円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	7,578,644口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,246円																																																											
1万口当たり分配金額	H	10円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	7,578円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	142,974円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	811,996円																																																											
分配準備積立金額	D	1,640,468円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,595,438円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	7,578,644口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,424円																																																											
1万口当たり分配金額	H	10円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	7,578円																																																											

## (金融商品に関する注記)

## 1 金融商品の状況に関する事項

区分	第14期 自 令和 3年 4月13日 至 令和 3年10月11日	第15期 自 令和 3年10月12日 至 令和 4年 4月11日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左

区分	第14期 自 令和 3年 4月13日 至 令和 3年10月11日	第15期 自 令和 3年10月12日 至 令和 4年 4月11日
3.金融商品に係るリスク管理体制	<p>ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。</p> <p>また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。</p> <p>当ファンドは、ファンドの運用の指図に関する権限を再委託しております。この場合、再委託先で投資リスクに対する管理体制を構築しているほか、当該再委託先のリスクの管理体制や管理状況の確認を委託会社で行っております。</p>	同左

## 2 金融商品の時価等に関する事項

区分	第14期 [ 令和 3年10月11日現在 ]	第15期 [ 令和 4年 4月11日現在 ]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引</p> <p>デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品</p> <p>上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>同左</p> <p>(2) デリバティブ取引</p> <p>同左</p> <p>(3) 上記以外の金融商品</p> <p>同左</p>
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第14期 [ 令和 3年10月11日現在 ]	第15期 [ 令和 4年 4月11日現在 ]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	76,891	173,629
親投資信託受益証券		
合計	76,891	173,629

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	第14期 [ 令和 3年10月11日現在 ]	第15期 [ 令和 4年 4月11日現在 ]
1口当たり純資産額	1.0435円	1.0384円
(1万口当たり純資産額)	(10,435円)	(10,384円)

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ピムコ バミューダ バンクローン ファンド A - クラス Y (JPY)	1,111.06	7,838,552	
投資信託受益証券 合計		1,111.06	7,838,552	
親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	10,795	10,991	



親投資信託受益証券 合計	10,795	10,991	
合計	11,906.06	7,849,543	

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

### 【PIMCO 米国バンクローンファンド<米ドルインカム>（毎月分配型）】

#### （1）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 [ 令和 3年10月11日現在 ]	当期 [ 令和 4年 4月11日現在 ]
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	3,515,952	3,588,567
投資信託受益証券	365,424,027	372,109,566
親投資信託受益証券	520,920	520,920
流動資産合計	369,460,899	376,219,053
資産合計	369,460,899	376,219,053
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	806,553	750,978
未払受託者報酬	9,388	10,198
未払委託者報酬	506,990	550,672
未払利息	1	-
その他未払費用	930	1,009
流動負債合計	1,323,862	1,312,857
負債合計	1,323,862	1,312,857
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	403,276,651	375,489,461
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	35,139,614	583,265
（分配準備積立金）	76,882,418	75,499,911
元本等合計	368,137,037	374,906,196
純資産合計	368,137,037	374,906,196
負債純資産合計	369,460,899	376,219,053

#### （2）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 令和 3年 4月13日 至 令和 3年10月11日	当期 自 令和 3年10月12日 至 令和 4年 4月11日
<b>営業収益</b>		
受取配当金	12,026,982	10,488,612
受取利息	4	2

	前期 自 令和 3年 4月13日 至 令和 3年10月11日	当期 自 令和 3年10月12日 至 令和 4年 4月11日
有価証券売買等損益	4,371,463	30,296,927
営業収益合計	16,398,449	40,785,541
営業費用		
支払利息	283	182
受託者報酬	64,234	59,676
委託者報酬	3,468,312	3,222,380
その他費用	6,363	5,902
営業費用合計	3,539,192	3,288,140
営業利益又は営業損失（ ）	12,859,257	37,497,401
経常利益又は経常損失（ ）	12,859,257	37,497,401
当期純利益又は当期純損失（ ）	12,859,257	37,497,401
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	2,791	329,794
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	49,316,726	35,139,614
剰余金増加額又は欠損金減少額	6,041,358	2,019,980
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	6,041,358	2,019,980
分配金	4,720,712	4,631,238
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	35,139,614	583,265

## (3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

(重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

	前期 [令和 3年10月11日現在]	当期 [令和 4年 4月11日現在]
1. 期首元本額	460,243,995円	403,276,651円
期中追加設定元本額	円	円
期中一部解約元本額	56,967,344円	27,787,190円
2. 元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	35,139,614円	583,265円
3. 受益権の総数	403,276,651口	375,489,461口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 令和 3年 4月13日 至 令和 3年10月11日	当期 自 令和 3年10月12日 至 令和 4年 4月11日																																																																																																																																				
<p>1.運用に係る権限を委託するための費用</p> <p>信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の67以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。</p> <p>2.分配金の計算過程</p> <p>第77期 令和 3年 4月13日 令和 3年 5月11日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>1,525,809円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>26,680,908円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>81,653,358円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>109,860,075円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>453,610,787口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>2,421円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>15円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F*H/10,000</td> <td>680,416円</td> </tr> </tbody> </table> <p>第78期 令和 3年 5月12日 令和 3年 6月11日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>1,847,556円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>26,072,121円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>80,616,348円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>108,536,025円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>443,260,737口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>2,448円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>15円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F*H/10,000</td> <td>664,891円</td> </tr> </tbody> </table> <p>第79期 令和 3年 6月12日 令和 3年 7月12日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>1,482,691円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	1,525,809円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	26,680,908円	分配準備積立金額	D	81,653,358円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	109,860,075円	当ファンドの期末残存口数	F	453,610,787口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,421円	1万口当たり分配金額	H	15円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	680,416円	項目			費用控除後の配当等収益額	A	1,847,556円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	26,072,121円	分配準備積立金額	D	80,616,348円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	108,536,025円	当ファンドの期末残存口数	F	443,260,737口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,448円	1万口当たり分配金額	H	15円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	664,891円	項目			費用控除後の配当等収益額	A	1,482,691円	<p>1.運用に係る権限を委託するための費用</p> <p>信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の67以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。</p> <p>2.分配金の計算過程</p> <p>第83期 令和 3年10月12日 令和 3年11月11日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>1,845,731円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>23,611,559円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>76,529,916円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>101,987,206円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>401,427,639口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>2,540円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>20円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F*H/10,000</td> <td>802,855円</td> </tr> </tbody> </table> <p>第84期 令和 3年11月12日 令和 3年12月13日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>1,370,644円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>22,949,887円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>75,398,953円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>99,719,484円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>390,177,862口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>2,555円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>20円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F*H/10,000</td> <td>780,355円</td> </tr> </tbody> </table> <p>第85期 令和 3年12月14日 令和 4年 1月11日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>1,385,064円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	1,845,731円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	23,611,559円	分配準備積立金額	D	76,529,916円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	101,987,206円	当ファンドの期末残存口数	F	401,427,639口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,540円	1万口当たり分配金額	H	20円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	802,855円	項目			費用控除後の配当等収益額	A	1,370,644円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	22,949,887円	分配準備積立金額	D	75,398,953円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	99,719,484円	当ファンドの期末残存口数	F	390,177,862口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,555円	1万口当たり分配金額	H	20円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	780,355円	項目			費用控除後の配当等収益額	A	1,385,064円
項目																																																																																																																																					
費用控除後の配当等収益額	A	1,525,809円																																																																																																																																			
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																																																																																																			
収益調整金額	C	26,680,908円																																																																																																																																			
分配準備積立金額	D	81,653,358円																																																																																																																																			
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	109,860,075円																																																																																																																																			
当ファンドの期末残存口数	F	453,610,787口																																																																																																																																			
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,421円																																																																																																																																			
1万口当たり分配金額	H	15円																																																																																																																																			
収益分配金金額	I=F*H/10,000	680,416円																																																																																																																																			
項目																																																																																																																																					
費用控除後の配当等収益額	A	1,847,556円																																																																																																																																			
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																																																																																																			
収益調整金額	C	26,072,121円																																																																																																																																			
分配準備積立金額	D	80,616,348円																																																																																																																																			
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	108,536,025円																																																																																																																																			
当ファンドの期末残存口数	F	443,260,737口																																																																																																																																			
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,448円																																																																																																																																			
1万口当たり分配金額	H	15円																																																																																																																																			
収益分配金金額	I=F*H/10,000	664,891円																																																																																																																																			
項目																																																																																																																																					
費用控除後の配当等収益額	A	1,482,691円																																																																																																																																			
項目																																																																																																																																					
費用控除後の配当等収益額	A	1,845,731円																																																																																																																																			
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																																																																																																			
収益調整金額	C	23,611,559円																																																																																																																																			
分配準備積立金額	D	76,529,916円																																																																																																																																			
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	101,987,206円																																																																																																																																			
当ファンドの期末残存口数	F	401,427,639口																																																																																																																																			
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,540円																																																																																																																																			
1万口当たり分配金額	H	20円																																																																																																																																			
収益分配金金額	I=F*H/10,000	802,855円																																																																																																																																			
項目																																																																																																																																					
費用控除後の配当等収益額	A	1,370,644円																																																																																																																																			
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																																																																																																			
収益調整金額	C	22,949,887円																																																																																																																																			
分配準備積立金額	D	75,398,953円																																																																																																																																			
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	99,719,484円																																																																																																																																			
当ファンドの期末残存口数	F	390,177,862口																																																																																																																																			
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,555円																																																																																																																																			
1万口当たり分配金額	H	20円																																																																																																																																			
収益分配金金額	I=F*H/10,000	780,355円																																																																																																																																			
項目																																																																																																																																					
費用控除後の配当等収益額	A	1,385,064円																																																																																																																																			

前期 自 令和 3年 4月13日 至 令和 3年10月11日			当期 自 令和 3年10月12日 至 令和 4年 4月11日		
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	26,013,878円	収益調整金額	C	22,891,035円
分配準備積立金額	D	81,616,281円	分配準備積立金額	D	75,794,378円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	109,112,850円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	100,070,477円
当ファンドの期末残存口数	F	442,270,586口	当ファンドの期末残存口数	F	389,177,262口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,467円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,571円
1万口当たり分配金額	H	20円	1万口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	884,541円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	778,354円
第80期 令和 3年 7月13日 令和 3年 8月11日			第86期 令和 4年 1月12日 令和 4年 2月14日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,347,777円	費用控除後の配当等収益額	A	1,023,543円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	24,874,785円	収益調整金額	C	22,332,094円
分配準備積立金額	D	78,614,437円	分配準備積立金額	D	74,535,567円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	104,836,999円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	97,891,204円
当ファンドの期末残存口数	F	422,904,308口	当ファンドの期末残存口数	F	379,674,451口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,478円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,578円
1万口当たり分配金額	H	20円	1万口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	845,808円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	759,348円
第81期 令和 3年 8月12日 令和 3年 9月13日			第87期 令和 4年 2月15日 令和 4年 3月11日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,337,199円	費用控除後の配当等収益額	A	1,189,144円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	24,659,947円	収益調整金額	C	22,332,094円
分配準備積立金額	D	78,433,097円	分配準備積立金額	D	74,799,762円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	104,430,243円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	98,321,000円
当ファンドの期末残存口数	F	419,251,768口	当ファンドの期末残存口数	F	379,674,451口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,490円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,589円
1万口当たり分配金額	H	20円	1万口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	838,503円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	759,348円
第82期 令和 3年 9月14日 令和 3年10月11日			第88期 令和 4年 3月12日 令和 4年 4月11日		
項目			項目		

前期 自 令和 3年 4月13日 至 令和 3年10月11日			当期 自 令和 3年10月12日 至 令和 4年 4月11日		
費用控除後の配当等収益額	A	1,764,762円	費用控除後の配当等収益額	A	1,850,519円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	23,720,315円	収益調整金額	C	22,085,947円
分配準備積立金額	D	75,924,209円	分配準備積立金額	D	74,400,370円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	101,409,286円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	98,336,836円
当ファンドの期末残存口数	F	403,276,651口	当ファンドの期末残存口数	F	375,489,461口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,514円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,618円
1万口当たり分配金額	H	20円	1万口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	806,553円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	750,978円

## (金融商品に関する注記)

## 1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 令和 3年 4月13日 至 令和 3年10月11日	当期 自 令和 3年10月12日 至 令和 4年 4月11日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左

区分	前期 自 令和 3年 4月13日 至 令和 3年10月11日	当期 自 令和 3年10月12日 至 令和 4年 4月11日
3.金融商品に係るリスク管理体制	<p>ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。</p> <p>また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。</p> <p>当ファンドは、ファンドの運用の指図に関する権限を再委託しております。この場合、再委託先で投資リスクに対する管理体制を構築しているほか、当該再委託先のリスクの管理体制や管理状況の確認を委託会社で行っております。</p>	同左

## 2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 [ 令和 3年10月11日現在 ]	当期 [ 令和 4年 4月11日現在 ]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	<p>(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1) 有価証券 同左</p> <p>(2) デリバティブ取引 同左</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 同左</p>
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	前期 [ 令和 3年10月11日現在 ]	当期 [ 令和 4年 4月11日現在 ]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	6,349,655	28,765,755
親投資信託受益証券		
合計	6,349,655	28,765,755

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	前期 [ 令和 3年10月11日現在 ]	当期 [ 令和 4年 4月11日現在 ]
	1口当たり純資産額	0.9129円
(1万口当たり純資産額)	(9,129円)	(9,984円)

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ピムコ バミューダ バンクローン ファンド A - クラス Y (USD)	40,310.86	372,109,566	
投資信託受益証券 合計		40,310.86	372,109,566	
親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	511,609	520,920	

親投資信託受益証券 合計	511,609	520,920	
合計	551,919.86	372,630,486	

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

### 【PIMCO 米国バンクローンファンド<米ドルインカム>（年2回分配型）】

#### （1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第14期 [ 令和 3年10月11日現在 ]	第15期 [ 令和 4年 4月11日現在 ]
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	2,997,672	2,383,190
投資信託受益証券	173,257,805	175,104,418
親投資信託受益証券	180,996	180,996
流動資産合計	176,436,473	177,668,604
資産合計	176,436,473	177,668,604
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	159,551	145,296
未払受託者報酬	29,865	27,755
未払委託者報酬	1,612,808	1,498,815
未払利息	1	-
その他未払費用	2,523	2,340
流動負債合計	1,804,748	1,674,206
負債合計	1,804,748	1,674,206
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	159,551,649	145,296,398
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	15,080,076	30,698,000
（分配準備積立金）	61,501,433	60,255,658
元本等合計	174,631,725	175,994,398
純資産合計	174,631,725	175,994,398
負債純資産合計	176,436,473	177,668,604

#### （2）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第14期 自 令和 3年 4月13日 至 令和 3年10月11日	第15期 自 令和 3年10月12日 至 令和 4年 4月11日
<b>営業収益</b>		
受取配当金	5,575,183	4,876,367
受取利息	3	1



	第14期 自 令和 3年 4月13日 至 令和 3年10月11日	第15期 自 令和 3年10月12日 至 令和 4年 4月11日
有価証券売買等損益	2,031,582	14,070,246
営業収益合計	7,606,768	18,946,614
営業費用		
支払利息	182	129
受託者報酬	29,865	27,755
委託者報酬	1,612,808	1,498,815
その他費用	2,523	2,340
営業費用合計	1,645,378	1,529,039
営業利益又は営業損失( )	5,961,390	17,417,575
経常利益又は経常損失( )	5,961,390	17,417,575
当期純利益又は当期純損失( )	5,961,390	17,417,575
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )	74,313	307,030
期首剰余金又は期首欠損金( )	11,306,715	15,080,076
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,954,165	1,347,325
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,954,165	1,347,325
分配金	159,551	145,296
期末剰余金又は期末欠損金( )	15,080,076	30,698,000

## (3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
-------------------	---

(重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

	第14期 [令和 3年10月11日現在]	第15期 [令和 4年 4月11日現在]
1. 期首元本額	192,889,146円	159,551,649円
期中追加設定元本額	円	円
期中一部解約元本額	33,337,497円	14,255,251円
2. 受益権の総数	159,551,649口	145,296,398口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第14期 自 令和 3年 4月13日 至 令和 3年10月11日	第15期 自 令和 3年10月12日 至 令和 4年 4月11日																																																												
<p>1.運用に係る権限を委託するための費用</p> <p>信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の67以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。</p> <p>2.分配金の計算過程</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>4,212,892円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>4,421,380円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>57,448,092円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>66,082,364円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>159,551,649口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>4,141円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>10円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F*H/10,000</td> <td>159,551円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	4,212,892円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	4,421,380円	分配準備積立金額	D	57,448,092円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	66,082,364円	当ファンドの期末残存口数	F	159,551,649口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,141円	1万口当たり分配金額	H	10円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	159,551円	<p>1.運用に係る権限を委託するための費用</p> <p>信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の67以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。</p> <p>2.分配金の計算過程</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>4,394,351円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>4,026,352円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>56,006,603円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>64,427,306円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>145,296,398口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>4,434円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>10円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F*H/10,000</td> <td>145,296円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	4,394,351円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	4,026,352円	分配準備積立金額	D	56,006,603円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	64,427,306円	当ファンドの期末残存口数	F	145,296,398口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,434円	1万口当たり分配金額	H	10円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	145,296円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	4,212,892円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	4,421,380円																																																											
分配準備積立金額	D	57,448,092円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	66,082,364円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	159,551,649口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,141円																																																											
1万口当たり分配金額	H	10円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	159,551円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	4,394,351円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	4,026,352円																																																											
分配準備積立金額	D	56,006,603円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	64,427,306円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	145,296,398口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,434円																																																											
1万口当たり分配金額	H	10円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	145,296円																																																											

## (金融商品に関する注記)

## 1 金融商品の状況に関する事項

区分	第14期 自 令和 3年 4月13日 至 令和 3年10月11日	第15期 自 令和 3年10月12日 至 令和 4年 4月11日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左

区分	第14期 自 令和 3年 4月13日 至 令和 3年10月11日	第15期 自 令和 3年10月12日 至 令和 4年 4月11日
3.金融商品に係るリスク管理体制	<p>ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。</p> <p>また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。</p> <p>当ファンドは、ファンドの運用の指図に関する権限を再委託しております。この場合、再委託先で投資リスクに対する管理体制を構築しているほか、当該再委託先のリスクの管理体制や管理状況の確認を委託会社で行っております。</p>	同左

## 2 金融商品の時価等に関する事項

区分	第14期 [ 令和 3年10月11日現在 ]	第15期 [ 令和 4年 4月11日現在 ]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	<p>(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1) 有価証券 同左</p> <p>(2) デリバティブ取引 同左</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 同左</p>
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第14期 [ 令和 3年10月11日現在 ]	第15期 [ 令和 4年 4月11日現在 ]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	2,170,168	13,854,334
親投資信託受益証券	1	
合計	2,170,167	13,854,334

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	第14期 [ 令和 3年10月11日現在 ]	第15期 [ 令和 4年 4月11日現在 ]
1口当たり純資産額	1.0945円	1.2113円
(1万口当たり純資産額)	(10,945円)	(12,113円)

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ピムコ バミューダ バンクローン ファンド A - クラス Y (USD)	18,969.17	175,104,418	
投資信託受益証券	合計	18,969.17	175,104,418	
親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	177,761	180,996	

親投資信託受益証券 合計	177,761	180,996	
合計	196,730.17	175,285,414	

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

### （参考）

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。  
なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

## マネー・マーケット・マザーファンド

### 貸借対照表

（単位：円）

[ 令和 4年 4月11日現在 ]

資産の部		
流動資産		
コール・ローン		377,422,826
現先取引勘定		1,399,998,930
流動資産合計		1,777,421,756
資産合計		1,777,421,756
負債の部		
流動負債		
未払解約金		70
未払利息		53
流動負債合計		123
負債合計		123
純資産の部		
元本等		
元本		1,745,690,503
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）		31,731,130
元本等合計		1,777,421,633
純資産合計		1,777,421,633
負債純資産合計		1,777,421,756

### 注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[令和 4年 4月11日現在]
1. 期首	令和 3年10月12日
期首元本額	1,571,841,136円
期中追加設定元本額	249,212,305円
期中一部解約元本額	75,362,938円
元本の内訳	
三菱UFJ DC金利連動アロケーション型バランスファンド	501,318,517円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<円コース> (毎月分配型)	3,683,862円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコース> (毎月分配型)	2,590,474円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<ユーロコース> (毎月分配型)	111,354円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース> (毎月分配型)	9,893,887円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース> (毎月分配型)	24,765,135円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<南アフリカランドコース> (毎月分配型)	282,290円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<トルコリラコース> (毎月分配型)	1,074,934円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<マネーボールファンド>	47,992,858円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<中国元コース> (毎月分配型)	89,620円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<インドネシアルピアコース> (毎月分配型)	669,935円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<資源国バスケット通貨コース> (毎月分配型)	212,322円
PIMCO ニューワールド円インカムファンド(毎月分配型)	10,715,809円
PIMCO ニューワールド米ドルインカムファンド(毎月分配型)	1,378,553円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<豪ドルコース> (毎月分配型)	5,548,198円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<ブラジルリアルコース> (毎月分配型)	123,415円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<円コース> (毎月分配型)	3,857,128円

[令和 4年 4月11日現在]

三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコース>(毎月分配型)	1,339,040円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>(毎月分配型)	1,145,161円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>(毎月分配型)	16,341,949円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<資源国バスケット通貨コース>(毎月分配型)	953,994円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<アジアバスケット通貨コース>(毎月分配型)	642,729円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<マネープールファンド>	93,714,292円
三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド ユーロ円プレミアム(毎月分配型)	7,489,236円
欧州ハイイールド債券ファンド(為替ヘッジあり)	3,947,842円
欧州ハイイールド債券ファンド(為替ヘッジなし)	4,289,171円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<メキシコペソコース>(毎月分配型)	4,489,124円
PIMCO ニューワールド円インカムファンド(年2回分配型)	30,649円
PIMCO ニューワールド米ドルインカムファンド(年2回分配型)	60,179円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<豪ドルコース>(年2回分配型)	69,757円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<ブラジルリアルコース>(年2回分配型)	30,457円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<メキシコペソコース>(年2回分配型)	278,281円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<メキシコペソコース>(毎月分配型)	665,580円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<トルコリラコース>(毎月分配型)	1,149,232円
三菱UFJ 米国高配当株式プラス<為替ヘッジあり>(毎月決算型)	491,449円
三菱UFJ 米国高配当株式プラス<為替ヘッジなし>(毎月決算型)	9,828,976円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<世界通貨分散コース>(毎月分配型)	3,307,993円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<世界通貨分散コース>(年2回分配型)	132,542円
バリュー・ボンド・ファンド<為替リスク軽減型>(毎月決算型)	1,936,118円
バリュー・ボンド・ファンド<為替ヘッジなし>(毎月決算型)	9,829円
バリュー・ボンド・ファンド<為替リスク軽減型>(年1回決算型)	9,829円
バリュー・ボンド・ファンド<為替ヘッジなし>(年1回決算型)	9,829円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<円コース>(毎月分配型)	3,156,977円

[令和 4年 4月11日現在]

三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコース>(毎月分配型)	7,196,270円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>(毎月分配型)	1,491,640円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>(毎月分配型)	3,517,041円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<メキシコペソコース>(毎月分配型)	845,131円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<トルコリラコース>(毎月分配型)	1,016,827円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<ロシアルーブルコース>(毎月分配型)	2,895,129円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<円コース>(年2回分配型)	1,528,278円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコース>(年2回分配型)	2,664,317円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>(年2回分配型)	215,434円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>(年2回分配型)	490,224円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<メキシコペソコース>(年2回分配型)	175,974円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<トルコリラコース>(年2回分配型)	213,510円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<ロシアルーブルコース>(年2回分配型)	345,928円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<マネーボールファンドA>	38,779,962円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<マネーボールファンドB>	1,355,227円
三菱UFJ/ピムコ トータル・リターン・ファンド<米ドルヘッジ型>(毎月決算型)	2,178,993円
三菱UFJ/ピムコ トータル・リターン・ファンド<為替ヘッジなし>(毎月決算型)	5,411,821円
三菱UFJ/ピムコ トータル・リターン・ファンド<米ドルヘッジ型>(年1回決算型)	1,020,693円
三菱UFJ/ピムコ トータル・リターン・ファンド<為替ヘッジなし>(年1回決算型)	2,065,331円
ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Cコース(為替ヘッジなし)(年1回決算型)	521,457円
ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Dコース(為替ヘッジあり)(年1回決算型)	217,015円
米国バンクローンファンド<為替ヘッジあり>(毎月分配型)	1,628,892円
米国バンクローンファンド<為替ヘッジなし>(毎月分配型)	5,812,610円
米国バンクローン・オープン<為替ヘッジあり>(毎月決算型)	3,545,187円
米国バンクローン・オープン<為替ヘッジなし>(毎月決算型)	8,124,755円



	[令和 4年 4月11日現在]
米国バンクローン・オープン<為替ヘッジあり>(年1回決算型)	2,990,177円
米国バンクローン・オープン<為替ヘッジなし>(年1回決算型)	3,377,211円
PIMCO インカム戦略ファンド<円インカム>(毎月分配型)	8,478,079円
PIMCO インカム戦略ファンド<円インカム>(年2回分配型)	4,145,749円
PIMCO インカム戦略ファンド<米ドルインカム>(毎月分配型)	8,067,104円
PIMCO インカム戦略ファンド<米ドルインカム>(年2回分配型)	3,319,056円
PIMCO インカム戦略ファンド<世界通貨分散コース>(毎月分配型)	13,122,469円
PIMCO インカム戦略ファンド<世界通貨分散コース>(年2回分配型)	1,616,484円
三菱UFJ/マッコーリー オーストラリア・ハイインカム債券 ファンド 豪ドル円プレミアム(毎月決算型)	5,899,118円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 米ドル円プレミアム(毎月分配型)	4,433,586円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 米ドル円プレミアム(年2回分配型)	1,171,788円
PIMCO 米国バンクローンファンド<円インカム>(毎月分配型)	10,787円
PIMCO 米国バンクローンファンド<円インカム>(年2回分配型)	10,795円
PIMCO 米国バンクローンファンド<米ドルインカム>(毎月分配型)	511,609円
PIMCO 米国バンクローンファンド<米ドルインカム>(年2回分配型)	177,761円
PIMCO 米国バンクローンファンド<世界通貨分散コース> (毎月分配型)	368,276円
PIMCO 米国バンクローンファンド<世界通貨分散コース> (年2回分配型)	89,371円
三菱UFJ Jリート不動産株ファンド<米ドル投資型>(3ヵ月 決算型)	3,063,931円
三菱UFJ Jリート不動産株ファンド<Wプレミアム>(毎月決 算型)	6,324,266円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030(確定拠出年 金)	699,632,585円
マクロ・トータル・リターン・ファンド	9,820円
スマート・プロテクター90オープン	981,933円
米国バンクローンファンド<為替ヘッジあり>(資産成長型)	89,287円
米国バンクローンファンド<為替ヘッジなし>(資産成長型)	138,420円
テンブルトン新興国小型株ファンド	49,097円
ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド<限定為替ヘッジあり >(毎月決算型)	1,453,944円
ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド<限定為替ヘッジあり >(年2回決算型)	6,675,966円

	[令和 4年 4月11日現在]
ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド<為替ヘッジなし> (毎月決算型)	2,474,981円
ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド<為替ヘッジなし> (年2回決算型)	9,376,245円
欧州ハイイールド債券ファンド(為替ヘッジあり)(年1回決算型)	169,198円
欧州ハイイールド債券ファンド(為替ヘッジなし)(年1回決算型)	87,384円
わたしの未来設計<安定重視型>(分配コース)	9,820円
わたしの未来設計<安定重視型>(分配抑制コース)	9,820円
わたしの未来設計<成長重視型>(分配コース)	9,820円
わたしの未来設計<成長重視型>(分配抑制コース)	9,820円
ベイリー・ギフォード世界長期成長株ファンド	9,821円
グローバル・インカム・フルコース(為替リスク軽減型)	983円
グローバル・インカム・フルコース(為替ヘッジなし)	983円
<DC>ベイリー・ギフォード世界長期成長株ファンド	9,821円
ベイリー・ギフォード インパクト投資ファンド	9,821円
<DC>ベイリー・ギフォード ESG世界株ファンド	9,822円
ベイリー・ギフォード世界長期成長株ファンド(予想分配金提示型)	9,822円
ベイリー・ギフォード インパクト投資ファンド(予想分配金提示型)	9,822円
米国株式トレンド・ウォッチ戦略ファンド	983円
三菱UFJ インド債券オープン(毎月決算型)	39,351円
三菱UFJ /マッコーリー オーストラリアREITファンド<Wプレミアム>(毎月決算型)	11,293,333円
マネープールファンド(FOFs用)(適格機関投資家限定)	9,876,425円
ピムコ・グローバル・ハイイールド・ファンド(毎月分配型)	11,784,347円
ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Aコース(為替ヘッジなし)	6,887,212円
ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Bコース(為替ヘッジあり)	9,187,206円
三菱UFJ ターゲット・イヤーファンド 2030	3,987,431円
三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤー ファンド 2030	41,131,411円
合計	1,745,690,503円
2. 受益権の総数	1,745,690,503口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 令和 3年10月12日 至 令和 4年 4月11日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、公社債等に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。</p> <p>また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。</p>

## 2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[ 令和 4年 4月11日現在 ]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券            売買目的有価証券は、該当事項はありません。</p> <p>(2) デリバティブ取引            デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品            上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

### （有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

### （デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

### （関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	[ 令和 4年 4月11日現在 ]
1口当たり純資産額	1.0182円
(1万口当たり純資産額)	(10,182円)

## 附属明細表

### 第1 有価証券明細表

#### (1) 株式

該当事項はありません。

#### (2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

### 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

### 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 2 【ファンドの現況】

### 【PIMCO 米国バンクローンファンド<円インカム>（毎月分配型）】

#### 【純資産額計算書】

令和 4年 4月28日現在

（単位：円）

資産総額	12,719,278
負債総額	10,795
純資産総額（ - ）	12,708,483
発行済口数	14,180,724口
1口当たり純資産価額（ / ）	0.8962
（10,000口当たり）	（8,962）

## 【PIMCO 米国バンクローンファンド&lt;円インカム&gt;（年2回分配型）】

## 【純資産額計算書】

令和 4年 4月28日現在

（単位：円）

資産総額	6,638,240
負債総額	5,806
純資産総額（ - ）	6,632,434
発行済口数	6,422,797口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.0326
（10,000口当たり）	（10,326）

## 【PIMCO 米国バンクローンファンド&lt;米ドルインカム&gt;（毎月分配型）】

## 【純資産額計算書】

令和 4年 4月28日現在

（単位：円）

資産総額	384,943,594
負債総額	323,258
純資産総額（ - ）	384,620,336
発行済口数	375,489,461口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.0243
（10,000口当たり）	（10,243）

## 【PIMCO 米国バンクローンファンド&lt;米ドルインカム&gt;（年2回分配型）】

## 【純資産額計算書】

令和 4年 4月28日現在

（単位：円）

資産総額	175,106,529
負債総額	149,777
純資産総額（ - ）	174,956,752
発行済口数	140,795,060口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.2426
（10,000口当たり）	（12,426）

（参考）

## マネー・マーケット・マザーファンド

## 純資産額計算書

令和 4年 4月28日現在

(単位:円)

資産総額	2,909,815,470
負債総額	282
純資産総額( - )	2,909,815,188
発行済口数	2,857,845,871口
1口当たり純資産価額( / )	1.0182
(10,000口当たり)	(10,182)

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

<更新後>

##### (1) 資本金の額等

2022年4月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

##### (2) 委託会社の機構

###### ・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

###### ・投資運用の意思決定機構

###### 投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

###### 運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

###### 運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

###### ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

###### 投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

###### 投資行動のモニタリング2

運用部から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

###### ファンドに関係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

###### 運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2022年4月28日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	899	19,337,203
追加型公社債投資信託	16	1,364,166
単位型株式投資信託	94	431,590
単位型公社債投資信託	52	175,261
合計	1,061	21,308,221

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

## 3【委託会社等の経理状況】

<更新後>

### (1) 財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJ国際投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

なお、財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

### (2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第37期事業年度（自令和3年4月1日至令和4年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### (1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

第36期  
(令和3年3月31日現在)

第37期  
(令和4年3月31日現在)



(資産の部)				
流動資産				
現金及び預金	2	56,803,388	2	51,593,362
有価証券		2,001		293,326
前払費用		598,135		645,109
未収入金		31,359		61,092
未収委託者報酬		13,216,357		15,750,264
未収収益	2	662,230	2	783,790
金銭の信託		2,300,000		8,401,300
その他		269,506		295,584
流動資産合計		73,882,978		77,823,830
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	548,902	1	391,042
器具備品	1	1,435,369	1	1,079,023
土地		628,433		628,433
有形固定資産合計		2,612,705		2,098,499
無形固定資産				
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		3,569,171		4,381,293
ソフトウェア仮勘定		1,895,190		1,581,652
無形固定資産合計		5,480,184		5,978,768
投資その他の資産				
投資有価証券		18,616,670		16,803,642
関係会社株式		320,136		159,536
投資不動産	1	814,684	1	810,684
長期差入保証金		538,497		524,244
前払年金費用		258,835		189,708
繰延税金資産		916,962		982,406
その他		45,230		45,230
貸倒引当金		23,600		23,600
投資その他の資産合計		21,487,417		19,491,852
固定資産合計		29,580,307		27,569,120
資産合計		103,463,286		105,392,950

(単位：千円)

第36期 (令和3年3月31日現在)		第37期 (令和4年3月31日現在)		
(負債の部)				
流動負債				
預り金	533,622		565,222	
未払金				
未払収益分配金	158,856		197,334	
未払償還金	133,877		7,418	
未払手数料	2	5,200,810	2	6,423,139
その他未払金	2	4,412,521	2	4,565,457

未払費用	2	4,755,909	2	4,328,968
未払消費税等		752,617		1,112,923
未払法人税等		873,027		769,692
賞与引当金		933,381		942,287
役員賞与引当金		160,710		149,028
その他		691,143		5,517
流動負債合計		18,606,476		19,066,990
固定負債				
長期未払金		21,600		10,800
退職給付引当金		1,145,514		1,246,300
役員退職慰労引当金		117,938		117,938
時効後支払損引当金		245,426		250,214
固定負債合計		1,530,479		1,625,252
負債合計		20,136,956		20,692,243
(純資産の部)				
株主資本				
資本金		2,000,131		2,000,131
資本剰余金				
資本準備金		3,572,096		3,572,096
その他資本剰余金		41,160,616		41,160,616
資本剰余金合計		44,732,712		44,732,712
利益剰余金				
利益準備金		342,589		342,589
その他利益剰余金				
別途積立金		6,998,000		6,998,000
繰越利益剰余金		26,951,289		29,000,498
利益剰余金合計		34,291,879		36,341,088
株主資本合計		81,024,723		83,073,932

(単位：千円)

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,301,606	1,626,775
評価・換算差額等合計	2,301,606	1,626,775
純資産合計	83,326,329	84,700,707
負債純資産合計	103,463,286	105,392,950

## (2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
--	-------------------------------------	-------------------------------------

営業収益				
委託者報酬		67,963,712		79,977,953
投資顧問料		2,443,980		2,711,169
その他営業収益		21,613		13,459
営業収益合計		70,429,306		82,702,582
営業費用				
支払手数料	2	26,689,896	2	31,644,834
広告宣伝費		668,150		720,785
公告費		250		500
調査費				
調査費		2,077,942		2,430,158
委託調査費		12,035,954		14,557,009
事務委託費		798,528		1,450,062
営業雑経費				
通信費		296,490		138,868
印刷費		378,180		379,428
協会費		51,841		49,590
諸会費		16,613		17,729
事務機器関連費		1,977,769		2,172,978
その他営業雑経費		8,391		649
営業費用合計		45,000,009		53,562,596
一般管理費				
給料				
役員報酬		352,879		414,260
給料・手当		6,461,546		6,496,233
賞与引当金繰入		933,381		942,287
役員賞与引当金繰入		160,710		149,028
福利厚生費		1,272,568		1,282,310
交際費		2,721		4,874
旅費交通費		22,768		21,698
租税公課		402,939		430,233
不動産賃借料		666,331		724,961
退職給付費用		481,135		494,615
役員退職慰労引当金繰入		11,763		-
固定資産減価償却費		1,358,911		2,249,287
諸経費		413,538		379,054
一般管理費合計		12,541,193		13,588,846
営業利益		12,888,103		15,551,139

(単位：千円)

		第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)		第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
営業外収益				
受取配当金		170,807		243,133
受取利息	2	2,726	2	7,408
投資有価証券償還益		81,557		1,089,101
収益分配金等時効完成分		275,835		137,485
受取賃貸料	2	65,808	2	65,808

その他	12,504	36,211
営業外収益合計	609,239	1,579,148
営業外費用		
投資有価証券償還損	95,946	3,074
時効後支払損引当金繰入	16,395	16,548
事務過誤費		76,076
貸貸関連費用	13,472	15,780
その他	2,932	7,585
営業外費用合計	128,747	119,066
経常利益	13,368,595	17,011,221
特別利益		
投資有価証券売却益	2,007,655	605,706
特別利益合計	2,007,655	605,706
特別損失		
投資有価証券売却損	51,737	28,188
投資有価証券評価損	26,317	36,558
固定資産除却損	1 536	1 13,094
特別損失合計	78,591	77,840
税引前当期純利益	15,297,659	17,539,087
法人税、住民税及び事業税	2 4,755,427	2 5,366,608
法人税等調整額	19,122	22,446
法人税等合計	4,736,304	5,389,054
当期純利益	10,561,354	12,150,032

## (3) 【株主資本等変動計算書】

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	25,847,605	33,188,194	79,921,039
当期変動額									
剰余金の配当							9,457,670	9,457,670	9,457,670
当期純利益							10,561,354	10,561,354	10,561,354
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計							1,103,684	1,103,684	1,103,684
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,951,289	34,291,879	81,024,723

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,815	1,815	79,922,854
当期変動額			
剰余金の配当			9,457,670
当期純利益			10,561,354
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,299,791	2,299,791	2,299,791

当期変動額合計	2,299,791	2,299,791	3,403,475
当期末残高	2,301,606	2,301,606	83,326,329

## 第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,951,289	34,291,879	81,024,723
会計方針の変更による累積的影響額							475,687	475,687	475,687
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	27,426,976	34,767,566	81,500,410
当期変動額									
剰余金の配当							10,576,511	10,576,511	10,576,511
当期純利益							12,150,032	12,150,032	12,150,032
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計							1,573,521	1,573,521	1,573,521
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	29,000,498	36,341,088	83,073,932

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,301,606	2,301,606	83,326,329
会計方針の変更による累積的影響額			475,687
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,301,606	2,301,606	83,802,017
当期変動額			
剰余金の配当			10,576,511
当期純利益			12,150,032
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	674,831	674,831	674,831
当期変動額合計	674,831	674,831	898,690
当期末残高	1,626,775	1,626,775	84,700,707

## [注記事項]

## （重要な会計方針）

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

## (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

## (2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

## 2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

## 3. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用し

ております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
器具備品	2年～20年
投資不動産	3年～47年

## (2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

## 4.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 5.引当金の計上基準

### (1)貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### (2)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

### (3)役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

### (4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

#### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

### (5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

### (6)時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

## 6.収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

### (1)委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

### (2)投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年4回受領しております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

## 7.その他財務諸表作成のための基礎となる事項

### (1)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

### (2)「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」の適用

令和2年度税制改正において従来の連結納税制度が見直され、グループ通算制度に移行する税制改正法（「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号））が令和2年3月31日に公布されておりますが、繰延税金資産の額について、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る

税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 令和2年3月31日）により「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）第44項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づいて算定しております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取り扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 令和3年8月12日）を適用する予定であります。

#### （会計方針の変更）

##### （1）収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表は、流動負債のその他は484,886千円減少、繰延税金資産は148,472千円減少、繰越利益剰余金は336,414千円増加しております。

当事業年度の損益計算書は、委託者報酬、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ200,739千円減少しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は475,687千円増加しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

##### （2）時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、時価算定会計基準等の適用による、財務諸表への影響はありません。また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

#### （未適用の会計基準等）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）

##### （1）概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号）の令和3年6月17日の改正は、令和元年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

##### （2）適用予定日

令和5年3月期の期首より適用します。

##### （3）当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

#### （貸借対照表関係）

##### 1. 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
建物	643,920千円	805,250千円
器具備品	1,545,179千円	2,054,366千円

投資不動産 151,833千円 157,995千円

## 2. 関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
預金	40,328,414千円	43,782,913千円
未収収益	14,138千円	13,741千円
未払手数料	772,495千円	836,105千円
その他未払金	3,425,136千円	3,887,520千円
未払費用	349,222千円	337,847千円

### (損益計算書関係)

#### 1. 固定資産除却損の内訳

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
建物	-	2,599千円
器具備品	536千円	10,495千円
計	536千円	13,094千円

#### 2. 関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
支払手数料	5,128,270千円	5,153,589千円
受取利息	143千円	7,377千円
受取賃貸料	65,808千円	65,808千円
法人税、住民税及び事業税	3,492,898千円	4,062,765千円

### (株主資本等変動計算書関係)

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

#### 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

#### 2. 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

令和2年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,457,670千円
1株当たり配当額	44,700円
基準日	令和2年3月31日
効力発生日	令和2年6月29日

##### (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和3年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	10,576,511千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	49,988円
基準日	令和3年3月31日



効力発生日

令和3年6月29日

第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

令和3年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	10,576,511千円
1株当たり配当額	49,988円
基準日	令和3年3月31日
効力発生日	令和3年6月29日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和4年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額	6,075,125千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	28,713円
基準日	令和4年3月31日
効力発生日	令和4年6月29日

## (リース取引関係)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
1年内	709,808千円	709,808千円
1年超	709,808千円	414,054千円
合計	1,419,616千円	1,123,863千円

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、金銭の信託（合同運用指定金銭信託）で運用し、金融機関からの資金調達は行っておりません。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

第36期(令和3年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 有価証券	2,001	2,001	-
(2) 金銭の信託	2,300,000	2,300,000	-

(3) 投資有価証券	18,585,310	18,585,310	-
資産計	20,887,311	20,887,311	-

(注1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（前事業年度の貸借対照表計上額31,360千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式160,600千円 関連会社株式159,536千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第36期(令和3年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	56,803,388	-	-	-
金銭の信託	2,300,000	-	-	-
未収委託者報酬	13,216,357	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	2,001	8,412,286	3,123,026	11,398
合計	72,321,747	8,412,286	3,123,026	11,398

第37期(令和4年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 有価証券	293,326	293,326	-
(2) 金銭の信託	8,401,300	8,401,300	-
(3) 投資有価証券	16,772,282	16,772,282	-
資産計	25,466,909	25,466,909	-

(注1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等

非上場株式（当事業年度の貸借対照表計上額31,360千円）は、市場価格がないため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

また、関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額 関連会社株式159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第37期(令和4年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	51,593,362	-	-	-
金銭の信託	8,401,300	-	-	-
未収委託者報酬	15,750,264	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	293,326	6,911,464	3,695,585	-
合計	76,038,253	6,911,464	3,695,585	-

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

なお、財務諸表等規則附則（令和3年9月24日内閣府令第9号）に基づく経過措置を適用した投資信託（貸借対照表計上額 有価証券 293,326千円、投資有価証券16,772,282千円）は、次表には含めておりません。

## 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	-	8,401,300	-	8,401,300
資産計	-	8,401,300	-	8,401,300

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類していません。

（有価証券関係）

## 1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度の子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載していません。

また、当事業年度の関連会社株式（貸借対照表計上額は関連会社株式159,536千円）は、市場価格がないため、記載していません。

## 2. その他有価証券

第36期(令和3年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	14,810,957	11,362,471	3,448,485
	小計	14,810,957	11,362,471	3,448,485
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	6,076,354	6,207,447	131,093
	小計	6,076,354	6,207,447	131,093
合計		20,887,311	17,569,919	3,317,392

（注）「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は2,300,000千円、取得原価は2,300,000千円）を含めております。

非上場株式（貸借対照表計上額は31,360千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

第37期(令和4年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	19,193,250	16,560,340	2,632,910
	小計	19,193,250	16,560,340	2,632,910
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	6,273,658	6,561,836	288,177
	小計	6,273,658	6,561,836	288,177
合計		25,466,909	23,122,176	2,344,732

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」(貸借対照表計上額は8,401,300千円、取得原価は8,400,000千円)を含めております。

非上場株式(貸借対照表計上額は31,360千円)は、市場価格がないため、含めておりません。

### 3.売却したその他有価証券

第36期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	5,747,529	2,007,655	51,737
合計	5,747,529	2,007,655	51,737

第37期(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	4,164,921	605,706	28,188
合計	4,164,921	605,706	28,188

### 4.減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について26,317千円(その他有価証券のその他26,317千円)減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について36,558千円(その他有価証券のその他36,558千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

(退職給付関係)

#### 1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度(積立型制度)及び退職一時金制度(非積立型制度)を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

#### 2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,718,736 千円	3,729,235 千円
勤務費用	203,106	198,457
利息費用	19,110	21,549
数理計算上の差異の 発生額	18,826	46,069

退職給付の支払額	192,890	179,650
過去勤務費用の発生額	-	-
退職給付債務の期末残高	3,729,235	3,723,521

## (2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
年金資産の期首残高	2,460,824 千円	2,649,846 千円
期待運用収益	44,130	47,588
数理計算上の差異の 発生額	304,281	1,824
事業主からの拠出額	-	-
退職給付の支払額	159,390	115,331
年金資産の期末残高	2,649,846	2,583,927

## (3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
積立型制度の 退職給付債務	2,810,893 千円	2,675,015 千円
年金資産	2,649,846	2,583,927
	161,046	91,087
非積立型制度の退職給付債務	918,342	1,048,506
未積立退職給付債務	1,079,388	1,139,593
未認識数理計算上の差異	161,333	205,679
未認識過去勤務費用	354,043	288,681
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	886,678	1,056,591
退職給付引当金	1,145,514	1,246,300
前払年金費用	258,835	189,708
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	886,678	1,056,591

## (4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
勤務費用	203,106 千円	198,457 千円
利息費用	19,110	21,549
期待運用収益	44,130	47,588
数理計算上の差異の 費用処理額	41,361	3,547
過去勤務費用の費用処理額	65,361	65,361
その他	44,446	109,013
確定給付制度に係る 退職給付費用	329,255	343,245

(注)「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額、再就職支援金及び退職金です。

(5)年金資産に関する事項  
年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
債券	62.7 %	62.0 %
株式	35.4	36.3
その他	1.9	1.7
合計	100	100

#### 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

#### (6)数理計算上の計算基礎に関する事項

##### 主要な数理計算上の計算基礎

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
割引率	0.051 ~ 0.59%	0.078 ~ 0.72%
長期期待運用収益率	1.5 ~ 1.8%	1.5 ~ 1.8%

#### 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度151,880千円、当事業年度151,370千円であります。

#### (税効果会計関係)

##### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	418,394千円	410,082千円
投資有価証券評価損	188,859	65,490
未払事業税	180,263	165,702
賞与引当金	285,801	288,528
役員賞与引当金	25,472	25,799
役員退職慰労引当金	36,112	36,112
退職給付引当金	350,756	381,617
減価償却超過額	68,024	145,316
委託者報酬	209,938	-
長期差入保証金	48,639	52,869
時効後支払損引当金	75,149	76,615
連結納税適用による時価評価	38,873	35,311
その他	87,023	76,257
繰延税金資産 小計	2,013,308	1,759,702
評価性引当額	-	-
繰延税金資産 合計	2,013,308	1,759,702
繰延税金負債		
前払年金費用	79,225	58,088
連結納税適用による時価評価	1,203	1,149
その他有価証券評価差額金	1,015,785	717,957
その他	101	101
繰延税金負債 合計	1,096,346	777,296
繰延税金資産の純額	916,962	982,406

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第36期（令和3年3月31日現在）及び第37期（令和4年3月31日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

## （収益認識関係）

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針）の6. 収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

## （セグメント情報等）

## [セグメント情報]

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）及び第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## [関連情報]

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）及び第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

## [報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## [報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## [報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## （関連当事者情報）

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)

親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	3,492,898 千円	その他未払金	3,425,136 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,128,270 千円	未払手数料	772,495 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	523,327 千円	未払費用	290,120 千円

## 第37期(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	4,062,765 千円	その他未払金	3,887,520 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,153,589 千円	未払手数料	836,105 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	499,388 千円	未払費用	272,264 千円

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。
2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
3. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。
4. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

## (2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

## 第36期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ 銀行	東京都 千代田 区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	3,729,785 千円	未払手数料	764,501 千円



同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券㈱	東京都 千代田 区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	5,655,482 千円	未払手数料	1,193,245 千円
-------------	--------------------------------	-----------------	---------------	-----	----	---	---------------------------------------	-----------------	-------	-----------------

## 第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ 銀行	東京都 千代田 区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	4,097,951 千円	未払手数料	838,058 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券㈱	東京都 千代田 区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	7,025,984 千円	未払手数料	1,319,958 千円

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
2. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

## 2. 親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱UFJ信託銀行株式会社（非上場）

## （1株当たり情報）

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
1株当たり純資産額	393,827.09円	400,322.84円
1株当たり当期純利益金額	49,916.36円	57,424.97円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日）等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当事業年度の1株当たり純資産額は2,248.25円増加し、1株当たり純利益金額は658.24円減少しております。

## 3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
当期純利益金額 (千円)	10,561,354	12,150,032
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	10,561,354	12,150,032
普通株式の期中平均株式数 (株)	211,581	211,581

## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

## (1) 受託会社

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社

(再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

資本金の額：324,279百万円(2021年9月末現在)

事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

## (2) 販売会社

名称	資本金の額 (2021年9月末現在)	事業の内容
岡三証券株式会社	5,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
丸三証券株式会社	10,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

## (3) 再委託先

名称：ピムコジャパンリミテッド

資本金の額：13,411,674.44米ドル(2022年3月末現在)

事業の内容：投資運用業務を営んでいます。

## 3【資本関係】

<訂正前>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。(2021年10月末現在)

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%(211,581株)を所有しています。

(注) 関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

<訂正後>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。(2022年4月末現在)

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%(211,581株)を所有しています。

(注) 関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

独立監査人の監査報告書

令和4年6月15日

三菱UFJ国際投信株式会社  
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉  
業務執行社員

**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているPIMCO 米国バンクローンファンド<円インカム>（毎月分配型）の令和3年10月12日から令和4年4月11日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、PIMCO 米国バンクローンファンド<円インカム>（毎月分配型）の令和4年4月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**その他の記載内容**

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

**財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

### 利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

令和4年6月15日

三菱UFJ国際投信株式会社  
取締役会御中

PWCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉  
業務執行社員

**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているPIMCO 米国バンクローンファンド<円インカム>（年2回分配型）の令和3年10月12日から令和4年4月11日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、PIMCO 米国バンクローンファンド<円インカム>（年2回分配型）の令和4年4月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**その他の記載内容**

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

**財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対し除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

### 利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

令和4年6月15日

三菱UFJ国際投信株式会社  
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉  
業務執行社員

**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているPIMCO米国バンクローンファンド<米ドルインカム>（毎月分配型）の令和3年10月12日から令和4年4月11日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、PIMCO米国バンクローンファンド<米ドルインカム>（毎月分配型）の令和4年4月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**その他の記載内容**

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

**財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対し除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

### 利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)



独立監査人の監査報告書

令和4年6月15日

三菱UFJ国際投信株式会社  
取締役会御中

PWCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉  
業務執行社員

**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているPIMCO米国バンクローンファンド<米ドルインカム>（年2回分配型）の令和3年10月12日から令和4年4月11日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、PIMCO米国バンクローンファンド<米ドルインカム>（年2回分配型）の令和4年4月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**その他の記載内容**

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

**財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対し除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

## 利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

# 独立監査人の監査報告書

令和4年6月10日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社  
員 業務執 公認会計士 青 木 裕 晃  
行社員

指定有限責任社  
員 業務執 公認会計士 伊 藤 鉄 也  
行社員

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の令和4年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。